

「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成28年度進捗状況一覧表

施策目標	ページ数	事業数
1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	1～27	130
2 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	28～37	17
3 喜びと安心感をもって産み育てることができる環境づくり	38～51	56
4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	52～58	14
5 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり	59～67	28
合 計		245

《平成29年3月31日現在》

目標に対する評価	平成31年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	194
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	21
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	14
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	0
評価対象外	(目標値を定めないもの、すでに終了した事業、平成29年度新規事業、平成28年度実績なし等)	16
合 計		245

(注)この評価は、基本的に平成31年度末目標値に対する現時点での達成状況であるが、単年度で完結する事業(例:毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの達成状況等を評価している。

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
1	2-1 4-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。							子ども未来課 幼保支援課 こども園課
2	2-1 4-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援: 定員増783人 認定こども園等の新設: 定員増1,270人 既存保育施設:定員増381人 小規模保育事業等の新設: 定員増552人	1,104,548	認定こども園移行支援: 定員増180人 認定こども園等の新設: 定員増190人 既存保育施設:定員増90人 小規模保育事業等の新設: 定員増138人	A	計画の進捗状況、直近の利用状況を踏まえ、平成28年9月に計画の見直しを行った。予定を上回る整備を行い、待機児童数は前年度比6人減の40人(29.4.1)となった。	見直し後の計画に基づき、平成29年度に予定している1,846人分の定員を確保し、待機児童の解消に向けて整備を進めていく必要がある。	子ども未来課
3	2-1 4-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	認定こども園数 130園程度	(幼保支援課分) 市立こども園 2,876,727 私立こども園 9,513,84 (こども園課分) 1,629,885	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立:こども園 58 私立:101園(こども園21、保育所58、小規模21、事業所内1)	A	市立こども園等での教育・保育を目標どおり実施するとともに、国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、質の高い教育・保育を提供した。	平成29年度から新たに実施される保育士等のキャリアアップによる処遇改善について、詳細内容が決定次第、速やかに給付する。また、処遇改善加算等認定事務が県から市に移譲されるため、円滑に認定事務を実施する。	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
4	1-5 2-1 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	250 多子世帯への軽減措置の拡充(450世帯) 36,587 (第2子14,873、第3子以上21,714)	平成27年度取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	A	目標どおり事業を実施し、低所得者世帯の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
5	2-1	私立学校振興 補助金交付事 業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	交付申請のあった学校法人(私立幼稚園、小・中・高等学校)に対して適正に補助を行う。	168,661	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 補助金交付:44法人	A	目標どおり事業を実施し、保護者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
6	2-1	幼稚園就園奨 励費補助金交 付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	市内全私立幼稚園及び市外の対象者在園の全私立幼稚園で実施	784,462	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
関連事業										
7		親子参加型教室 等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	教室の継続実施 (当事業主催者である指定管理者が平成28年度より更新となり、教室事業の見直し等を行うため、未定。) ※平成28年度、指定管理者の更新により、目標値を設定。	0 ※指定管理料に含むため実績額算出不能	各体育館・運動場等で実施 体育館 712回 運動場・プール 129回 参加者実績 体育館 3,331組 運動場・プール 93組	A	目標どおり事業を実施した。	より多くの方に参加してもらえるよう教室の内容や周知方法を検討する。	スポーツ振興課
8		Jリーグアカデミーエ スパルス巡回スポ ーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内認定こども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施か所 約130園 参加園児 4,000人	— (清水エスパルス交流事業補助金4,500千円の一部)	実施か所 129園 参加園児 4,101人	A	目標どおり事業を実施した。	エスパルスへの応援機運上昇。	スポーツ交流課
9		食育推進事業	生涯を通じた健康づくりが継続されるよう、基本的な生活習慣や食習慣の確立を目指して食育の普及啓発を行います。	食育推進会議の開催 食育普及啓発事業の実施 食育応援団事業の実施	315	①食育推進会議1回開催 ②食育普及啓発事業8回実施 ③食育応援団依頼件数52件	A	学生考案の健康食メニューを食堂で提供するなど大学との連携を図った。	若い世代への食育のPRに向けて、イベントや広報活動をより充実させる必要がある。	健康づくり推進課
10		おやこ食育教室の 開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	9センターで継続実施 開催予定回数 20回以上 参加者率 定数に対して70%以上	11,416	25回開催 207組参加 参加者率 64.5% (目標の9割以上)	A	調理体験を通して、食への興味や調理の楽しさを学び家庭での調理に参加するきっかけづくりができた。	会場によって参加人数が増えない。年々、入園している児童が増え、平日昼間の教室に参加しづらい環境になってきている。児の集中力が続かず母も講義に集中できない場合がある。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
11		街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	H27～H31 街区公園整備数 19公園(延べ 395公園)	186,232	街区公園整備数 6公園 用地取得件数 1件 委託実施件数 4件 工事実施件数 6件	C	関係機関との協議調整に時間を要した。	関係機関との早急な協議を行い工事発注を行う。	公園整備課
12		人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	園数:59園 人数:5,855人(※累積値)	215	H28 園数 6園 人数 520人 累計値 園数 53園 人数 6,311人	A	目標どおり事業を実施した。	関係機関と事業検証を行い、引き続き啓発に努める。	福祉総務課
13		ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内認定こども園等を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	開催回数2回 参加人数100人	—	2回実施 参加人数159人	A	小学校、幼稚園、こども園などから要望も増加傾向であり、好評である。	職員数の減により、実施が困難となっている。	動物指導センター
14		花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	実施回数100回 延べ8,500人	230	実施回数103回 計7,270人	A	事故等の防止に努め、安全に実施することができた。	雨天時の対応等の見直し。	予防課
15		「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施します。	2回実施 延べ1,500人参加	120	実施回数2回 計1,673人	A	駿河区及び清水区の2会場にて盛大に実施することができた。	・適当な会場の確保が困難である。 ・他事業(こども園等を対象にしたもの)との日程調整が必要。	予防課
16		ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	市内全図書館で実施	86	全12館にて50回実施。 594人が参加した。	A	全12館で実施し好評であった。	開催館によって参加者数に偏りが見られる。	中央図書館
17		ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。	市内全保健福祉センターで実施	5,725	全保健福祉センターにて180回実施し、4,868組が参加した。	A	目標どおり事業を実施した。	ボランティアスタッフの確保。	中央図書館
18		ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	市内全保健福祉センターで実施	452	城東、藁科、北部、南部、長田、清水、蒲原保健福祉センターにて97回実施し、3,793組が参加した。	B	実施する場所がなく、2ヶ所の保健福祉センターで未実施。	未実施の保健福祉センターで開催できるよう、会場スペースの調整が必要。	中央図書館

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
19	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策 ★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。							子ども未来課 教育総務課
20	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童ク ラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064 人	535,056	市内75か所の児童クラブ 運営を実施した。	C	平成29年5月1日時点 での入会決定者数は 4,272名であり、待機児童 数は315名であった。(前 年に比べ、入会決定者 247名増、待機児童15名 減)	受託者等との連携強化 による効果的な事業運営 の推進。	子ども未来課
21	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童ク ラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	181,887	市内14か所(550名分)の 児童クラブ整備を実施し た。	C	平成29年5月1日時点 での入会決定者数は 4,272名であり、待機児童 数は315名であった。(前 年に比べ、入会決定者 247名増、待機児童15名 減)	適切な手法・内容による 整備事業の推進。	子ども未来課
22	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放 課後子ども教室を開設 し、事業を実施する。	39,276	①新規校4校を加えた25 校で放課後子ども教室を 実施した。 ②研修会を年2回(安全 管理、子どもとの関わり方 等)実施し、運営スタッフ のスキル向上に取り組ん だ。	B	目標どおり事業を実施し た。 体験活動や異学年児童・ 地域の方々との交流が増 えたことにより、児童クラブ 入会児童を含め参加児童 及び保護者から好評を 得ている。(参加者の満足 度95%)	今後、市街地中・大規模 校へ拡充していくにあたり、 事業の周知を広げると ともに、大人数の児童を 受け入れる際の安全管理 や学校のバックアップ体 制を整えていく必要があ る。 また、新規に開設する学 校に限らず、既存校にお いても、持続可能な事業 とするためには、担い手の 確保が必要である。	教育総務課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
23	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	39,275	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	B	目標どおり事業を実施した。また、新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	今後も両事業所管課及び学校が連携し、支援員や運営スタッフ、学校関係者の連絡調整を密に行うことで、共通プログラムの充実を図りながら拡充していく必要がある。	子ども未来課 教育総務課
24	1-5 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	28,705	804人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
25	2-3 4-1 5-2 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数 10クラブ ※利用者数 200人	13,349	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	C	民間児童クラブ運営者の参入促進に寄与した。	より民間活力を利用して、待機児童数の減少につなげる。	子ども未来課
26		児童館での体験・交流	地域における児童健全育成の拠点として、引き続き子どもに健全な遊びを提供するとともに必要な整備を進めます。							子ども未来課
27		児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	市内12館で実施 小型児童館(6館) 児童センター(6館)	199,990	市内11館の児童館運営を実施した。	A	平成28年度末時点での運営館数は11館であり、平成31年度末までには、目標値に達する見込み。	指定管理者等との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
28		児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水南部地区に新たに整備します。	1館 ※清水南部地区児童館	698,922	清水南部地区児童館建設に向け、設計業務等に着手した。	A	地質調査等を行い、南部地区の児童館建設に向け事業を進めることができた。	効果的・効率的な施設運営を見据えた整備事業の推進。	子ども未来課
関連事業										
29		親子消費者教室	市内小学生とその保護者を対象に、身近な消費生活や食品に関する問題等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	小学生とその保護者を対象として年1回実施	27	小学生とその保護者を対象とし、インターネットのルールやマナーを学ぶ教室を1回開催した。参加者数 親子5組13人	B	参加人数が少なかったが、小学生にも馴染みがあるスマホ、ゲーム機の安全な使い方について親子で学び、トラブル未然防止のため啓発することができた。	参加者を増やし、より多くの親子に啓発するため、興味を持って参加できるテーマや参加しやすい会場、日時などを検討する。	生活安心安全課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
30		学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	年7回程度実施	160	中学校6校で全6回実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	学校のニーズに応じた多様な講座テーマの設定。	男女参画・多文化共生課
31		若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料に含む	市内の高校2校1,104人に対し、DV防止講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	希望校が多い場合に選考とした方がよい。	男女参画・多文化共生課
32		中学生向け男女共同参画副読本の作成	男女共同参画に関する副読本を作成し、市内中学校に配付します。	生徒用7,150部、指導者用467部程度作成	287	生徒用6,800部、指導者用500部を作成し、配布を行った。	A	目標値の作成部数には及ばないが、目標値の9割以上作成できた。	時代に見合った内容の刷新。	男女参画・多文化共生課
33		国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	講座の理解度(講座受講者アンケートの満足度平均)80%以上	2	こども園・幼稚園長会等でのPRを3回実施し、国際交流員・中国語相談員を70回派遣した。受講生満足度100%を得た。	A	依頼側との事前調整の中で、要望に応じて講師の保有するスキルと知識を最大限に活用する講座案を講師の側からも提案することで、目標値を達成できた。	子供達が楽しく外国の文化や言葉に触れることで、外国に興味を持つきっかけになるよう、講師のスキルアップを図っていきたい。	男女参画・多文化共生課
34		静岡科学館る・く・る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数:250,000人	196,580	年間来館者数:261,705人	A	春季休み期間に合わせて実施した企画展において、広報の強化や、子どもも大人も楽しめる内容としたことにより、家族連れの来館者や大人だけの来館者が増加し、年間来館者数が目標値を上回った。	小学校低学年向けの課外事業に科学館での体験学習を取り入れることについて、県外学校への積極的なPRを行うなど、新たな来館者の開拓を行っていく。	文化振興課
35		生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料に含む	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施。	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	今後もライフステージに応じたテーマや、幅広い分野の講座を実施する。	生涯学習推進課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
36		ホームタウン次世代育成プロジェクト事業	「子どもの夢教育」や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	エスパルス教育サポート事業「エスパルスドリーム教室」市内小学校15校で実施	627	15校/37クラス/計1017名	A	目標どおり事業を実施した。	・より分かり易い授業の実現 ・有名選手の派遣に向けた関係機関との調整	スポーツ交流課
37		全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	男女合わせて288チームが参加し大会を開催	13,876	第30回記念大会 H28.8.12～16実施 参加チーム288チーム(選手3,703人、監督・コーチ1,166人) 大会運営ボランティア約5,000人	A	目標どおり事業を実施した。	会場運営を行う育成会等の地域ボランティアの減少	スポーツ交流課
38		清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱ききっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生を対象に招待チケットを配布します。	市内全小中学校へ招待チケットを配付 毎年5校程度選手によるチケット贈呈を行う	— (清水エスパルス交流事業補助金4,500千円の一部)	【配布実績】 ・小学校91校34,797人 ・中学校56校19,106人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・4校	A	目標どおり事業を実施した。	エスパルスへの応援機運上昇	スポーツ交流課
39		エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施	—	・エスパルスオリジナルベビースタイ計5,600枚配布 ・子育て関連講座3回実施	A	目標どおり事業を実施した。	・スタイ配布枚数の適正化 ・子育て関連講座の実施回数増加	スポーツ交流課
40		各種目別全国大会出場選手補助金	全国大会に出場する選手が所属する団体に対して、補助金を交付します。	補助金交付の継続実施	5,718	154件交付	A	申請のあった団体に対して補助金を交付し、全国大会への出場を支援した。	・交付申請数の増加 ・制度認知度の向上	スポーツ振興課
41		全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラ少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康であかるいまちづくりに寄与します。	大会の継続実施	3,010	第11回(通算42回)大会 H29.3.18～19 実施 大会参加者527名(選手327名、観客200名)	A	・目標どおり事業(大会)を実施した。 ・500名以上の参加者を集めることができた。	・平成32年度までの大会の継続	スポーツ交流課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
42		静岡市高等学校 野球大会	市内の高校野球チーム(17校)を対 象とした大会を開催します。	大会の継続実施	1,064	17校によるトーナメント戦 の実施(H28. 10. 22～ 11. 5)	A	滞りなく大会を実施でき た。	市内高校の一層の競技 力向上を図るため、準公 式戦として選手たちが試 合経験を積む場を今後も 提供していく。	スポーツ振興 課
43		学校対応事業	①ふれあい教室(小学1年・特別支 援学校等対象の動物とふれ合いを通 じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中 学・高校・大学生の職業体験等) ③ツアーガイドの実施(小学・中学・高 校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド/講演(飼育担 当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の 一環として質問への対応等)	①25回 ②50人受入 ③30回 ④10回 ⑤20回	— (事業毎の予算措 置無し)	①158回 ②59人 ③34回 ④25回 ⑤4回	A	目標どおり事業を実施し た。	毎年実施している事業で あるが、時代のニーズや学 校の要望等を踏まえ、事 業内容の効率化、適正 化を進める。	日本平動物 園
44		サマースクール	体験活動を通じ、動物について学びま す。 (1年、2、3年、4～6年の3クラスを各2 回) 実施時期:9月上旬	1年生:60名 2、3年生:80名 4～6年生:48名	127	1年生:60名 2、3年生:80人 4～6年生:80人	A	目標どおり事業を実施し た。	(特になし)	日本平動物 園
45		写生大会	園内で動物を描いた園を提出(参加) してもらい、審査・表彰等を行います。 実施時期:9～10月	参加者:450名	70	参加者:172人	C	参加者数が見込みを下 回った。	イベントのあり方を検討す る。	日本平動物 園
46		こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にす意識を持 ち、環境にやさしい暮らし方を実践して いくため、「こどもエコクラブ」に登録する と、環境情報や取り組みやすい環境 活動、他団体の様子などの情報が提 供されます。	参加者数 500人 参加団体 5団体	—	参加者数:499人 参加団体:7団体	A	目標どおり事業を実施し た。	(特になし)	環境創造課
47		環境学習ハンドブッ ク作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、 小学校に配布します。	毎年度、市内全小学校4 年生に配布。	537	新規作成:1冊(10,000 部) 市内全小学校4年生に 配布	A	目標どおり事業を実施し た。	配布機会の増加によるハ ンドブック活用の推進	環境創造課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
48		プランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中プランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。	毎年度1回開催 子ども 15人参加	77	1回開催 参加者数(子ども):18人	A	目標どおり事業を実施した。	事業の周知による参加者の増加	環境創造課
49		水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODパックテストと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。	毎年度 参加者(延べ人数 800人) 参加団体 15団体	77	参加者数:947人 参加団体:17団体	A	目標どおり事業を実施した。	事業の周知による参加者の増加	環境創造課
50		「夏休み講座」の開催	静岡科学館る・く・るで小学生から中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます。(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)。	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数 200人	137	平成28年8月12日出展 参加人数235人	A	平成28年度は、目標を上回る人数の子どもたちに科学に興味を抱かせる体験をさせることができた。	今後も多くの子どもたちに科学の不思議さ、楽しさを実感してもらうことのできるテーマを設定のうえ、引き続き実施していく。	環境保健研究所
51		福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障がいのある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	対象校の完全実施	— (153,745千円の一部)	平成28年度の対象校5校で完全実施。	A	目標どおり事業を実施した	(特になし)	福祉総務課
52		児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	遊具修繕等実施(補助)件数 年間 10件	805	遊具修繕等実施(補助)件数 11件	A	目標どおり事業を実施した。	定期的に点検を実施し、その結果に基づき計画的に修繕等を促すこと	子ども未来課
53		子ども・若者相談の実施	39歳までの子ども・若者に係る相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行います。	相談者数 500人 相談件数 7,000件 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 65%	2,855	相談者数 440人 相談件数 7,863件 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 70.7%	A	不登校等学校生活に関する相談が多い中、とりわけ所属校を中心とした連携を積極的に行うなどの取組により、概ね目標値を上回った。	相談者の置かれた状況や状態を適切に見立て、相談・支援に対応できるよう、相談員の研修を充実し資質向上を図るとともに、子ども・若者支援地域協議会等のネットワークを活用して、関係機関等との連携を強化する。	青少年育成課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
54		ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり改善率50%以上	20,429	相談者 295人 相談件数 1,605件 ひきこもり改善率 55.9%	A	目標値を達成したものの、開設2年目で一時的な数値と評価する。	相談件数増に対応するため、ひきこもりサポーターの養成に取り組むとともに、相談員の資質向上を図る。	青少年育成課
55		青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	補導実施回数 1,460回 環境調査実施店舗数 560店舗	8,152	補導実施回数 1,523回 環境調査実施店舗数 593店舗	A	補導委員数は減少したが、補導実施回数等は目標値を達成した。	補導活動時の声かけ等の技術向上を図る。	青少年育成課
56		少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	加入者数470名	2,042	加入者数 362名。 13地区の少年教室運営委員会が自然体験活動等を実施し362人が参加。第32回少年いかだまつりを開催し(12団体)283人が参加。	A	少年教室の開催団体は減少したが、各教室ごと特色のある活動を実施し、子どもたちに集団活動における協調性や仲間と学ぶ大切さを体験させることができた。	団体や団体の活動の周知。	青少年育成課
57		青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	参加者満足度80%以上	4	静岡大学留学生11名に対し小中学生のいる市内11家庭へのホームビジットを1回実施。 アンケートによる参加者満足度100%	A	参加者の満足度100%を得たため。	青少年国際親善交流基金の利子収入の範囲内で事業を実施していく。	青少年育成課
58		こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども(未就学児童から中高校生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力(将来を描く力、社会とかかわる力、挑戦する力)を育成します。	利用者数10万人/年	107,772	・体験講座開講260講座 ・利用者満足度96.9% ・利用者数 102,972人/年	A	利用者数が目標値を超えるなど、期待以上の成果を得られた。	今後も支援を継続していく。	産業政策課
59		大学等起業家育成事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	市内の高校、大学及び専門学校累計35校/5か年	-(指定管理料の一部87,644)	・市内の高校 5校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校	A	1か年あたりの目標値を上回る事業数を実施できた。	今後も支援を継続していく。	産業政策課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
60		ジュニアインターンシップ推進事業	高校生が希望する職業(職種)に関連した事業所等で就業体験を行い、働くことの意味や実態を把握することで、より高い職業意識や職業観を身につけるインターンシップ事業を推進し、進路選択や就職活動等の円滑化を図ります。	参加学生満足度70%以上	421	参加高校生満足度82.7% (実施(受入)事業所62事業所、実施校6校(実施生徒81名))	A	参加高校生満足度が目標値を上回った。	より満足度の高い内容とする。	商業労政課
61		高校生企業ガイダンスの開催	就職を希望する生徒を対象に、多業種の市内企業が業務内容を説明することで、高校生の就業意識の醸成を図ります。	参加者400名(高校生)企業数25社	—	参加生徒565名 参加企業47社 (参加学生満足度87%、参加企業満足度84%)	A	参加生徒数、企業数ともに目標値を上回った。	より満足度の高い内容とする。	商業労政課
62		清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体的な講義、臨港地区や海上からの見学を通じ、次代を担う子どもたちの“港”に対する理解を深めます。(年齢制限は定めていないが、特に小学校3、5年生の参加が顕著)	34回開催 参加人数3,100人	152	小学校 34回開催 参加人数 3070人 全体 37回開催 参加人数 3157人	A	目標値を上回る見学会の実施ができた。	国・県と調整しながら広報冊子の改訂・充実を図るとともに、参加校増加に向けた呼びかけに取り組む。	清水港振興課
63		アグリチャレンジパーク蒲原農業体験講座	アグリチャレンジパーク蒲原の農業体験ほ場で、収穫体験などの農業体験教室を実施することで、農業への理解・関心を深めます。	収穫体験等参加300組/年	4,513	苗植え・収穫体験参加311組/年	A	苗植え・収穫体験のイベントを3回(苗植え2回・収穫1回)開催。天候にも恵まれ多くの参加者が来場した。	天候不順により作物の出来にバラつきがあり、参加者から参加費の徴収ができなかった。収穫イベントは作物の成長に左右されるため、開催日に変更が生じてしまう。	農業政策課
64		清水お魚ふれあい事業	①地引網漁体験(三保松原海岸) ②しらす漁見学(清水港)	166組500人参加を目標とする	1,000	①地引網漁体験 119組374人 ②しらす漁見学 83組275人	A	目標を超える参加者があった。	体験・見学から、消費拡大に繋がる仕組みを検討したい。	水産漁港課
65		蒲原中学校漁業体験学習(H27終了)	蒲原中学校生徒(例年1・3年生)を対象に、地元の一大産業である桜えび漁漁船に乗船し、桜えび漁の見学・体験を行います。	毎年80人参加を目標とする	(H27で終了)	(H27で終了) ※「しずまえ漁業見学ツアー」事業に統合。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	水産漁港課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
66		しずまえ漁業見学 ツアー	由比漁港及び用宗漁港にて、遊漁船等に乘船し、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。	10組50人参加を目標とする	346	しらす二艘曳漁見学18組 36人	A	組数は目標を大きく超えたが、参加者数は目標に届かなかった。	安全性確保のため、1組当たり大人1人、小人1人とする必要がある。	水産漁港課
67		しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	市内小学生35,000人に配付	523	全小中学生 49,729人に配付	A	全小中学生に配付することにより「しずまえ」の認知度向上に寄与した。	認知度向上から地産地消に繋げていくためには、継続して実施していく必要がある。	水産漁港課
68		夏休み子ども消防 教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	開催回数 延べ11回 参加人数 250人	32	開催回数 延べ9回 参加人数 191人	B	市内の消防署において、それぞれ工夫を凝らした事業を実施し、消防の仕事・火災予防教育の理解促進に寄与した。	ノベルティの充実。	予防課
69		子ども対象火災予 防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベントを、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	開催日数 5日間 参加人数 延べ1,500人	39	開催回数 3回 参加人数 合計750人	B	事業:消防フェア、救急フェア、防火ポスター展示会等 市内各地において、関係機関とともに事業を実施することができた。	雨天等により事業が中止になると、参加人数が大幅に減少する。	予防課
70		応急手当普及啓 発活動の促進	学校教育での救命講習受講推進を図るため、毎年度、市内全中学校53校の1学年約7,000人に呼び掛けて実施します。市域において、将来的に大多数の市民が受講済の環境を目指します。救命講習を通し、命の大切さを学ぶ環境を醸成します。	全中学校での実施体制の構築 市内中学校(公・私)53校	8,885	市内公立小学校(39校) 1,947人 市内公立中学校(15校) 1,748人 授業の一環として実施 講師にあつては、消防職員又は応急手当指導員(消防職員OB)	C	目標どおり事業を実施した。	学校教育の一環として実施するため教育委員会との調整。	救急課
71		消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらまじや消防署の仕事などを見学します。	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	—	見学実施回数 79回 見学人数 4,298人	A	見学希望を100%受け入れた。	新庁舎開始に伴い、他管内の団体等見学希望が多くなり、日程調整に苦慮している。(駿河消防署)	各消防署

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
72		職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習の希望を100%受け入れる。 (消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	—	体験学習実施回数 32回 参加人数 149人	A	職場体験学習の希望を100%受け入れた。	参加生徒の増加により、希望日に複数の中学校が重なり、より一層の安全管理を徹底している。(駿河消防署)	各消防署
73		「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	市内全図書館でイベントを実施	25	全12館で開催し、342人が参加した。	A	各館で工夫を凝らし、おはなし会や講座を企画した。	図書館や資料の利用につながるような内容のイベントを実施する。	中央図書館
74		子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	夏の講座を開催	50	講師:中辻悦子氏ほか。 8回実施し994人が参加した。 夏の子ども向け科学講座には21人が参加した。	A	夏の子ども向け講座として、バナナをテーマにした科学講座を開催し好評だった。	講座に関連する資料を展示し、子どもの興味の幅を広げる。	中央図書館
242		わかものまち推進事業(H28新規)	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高める。	自己有用感を持った子ども・若者の割合57%以上(H30)	440	「静岡市わかもの会議」を開催し、「若者が住みたい・住み続けたいまち」をテーマに若者同士が議論し、政策提案を行った。	A	「静岡市わかもの会議」に参加することで ①「自分が社会のために何かできるという実感」 ②「これからの静岡市への希望・期待感」を得られた参加者の割合がそれぞれ ①81.3% ②100.0%となったため。	・「静岡市わかもの会議」は会議参加者が主体となって自主的に活動を継続し始めたため、側面的にサポートを行っていく。 ・市の役割はシチズンシップに富んだ人材の養成や若者が活躍しやすい環境づくりと捉え、若者(特に高校生)を対象とし、社会との接点を増やすような人材育成事業を行う。	青少年育成課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
75	1-5	要保護児童対策 地域協議会の運 営	要保護児童の早期発見や適切な保 護を図るため、関係機関が子どもやそ の保護者に関する情報交換や考え方 を共有するとともに、関係機関の支援 内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随 時)	399	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 448件 個別ケース検討会議 39 ケース	A	目標どおり代表者会議等 を実施し、要保護児童の 早期発見や適切な保護 を実施した。	関係各課との連携によ り、早期の状況把握に努 めていく。	子ども家庭課
76	1-5 3-2	児童相談体制(児 童相談所、家庭児 童相談室等)の確 保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環 境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。							児童相談所 子ども家庭課
77	1-4 1-5 3-2	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、 その他機関等から、子どもに関する 様々な相談に応じるとともに、子ども が抱える問題や環境を的確に捉え、 社会的養護が必要であると判断した 場合、対象となる子どもに対して措置 を行うなど、必要に応じた対応を行 います。また、児童相談所職員の資質 向上を図るため、アドバイザー等を活 用し、人材育成に取り組みます。	「子どもの最善の利益」の ために相談内容に応じた 診断及び指導等の100% 実施 児童虐待を疑われる場合 の48時間以内の安否確 認100%実施 社会的養護の充実及び 整備を行い里親委託率 50%以上	41,297	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確 認 100% ③里親委託率 45.5%	A	児童虐待相談対応件数 は年々増加している上に、 複雑・困難なケースも多 く、取り巻く環境は厳しさを 増している。このような中、 虐待に関するものを含め、 児童に関する様々な相談 に対して適切に対応し、 助言・指導及び必要に応 じて一時保護等を行うこと ができた。	相談対応を行う職員、児 童心理司、児童福祉司 には高度な専門性と経験 の蓄積が求められている。	児童相談所
78	1-5 3-2	家庭児童相談 室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室 を設置し、子どもに関する様々な問題 について、子ども、家庭又は地域住民 などからの相談に応じ、必要な助言を 行います。	市内3か所で、子どもに関 する様々な相談に応じる。 相談受付件数1,500件	343	市内3か所で、子どもに関 する様々な相談に応じ た。 成果 相談受付件数1,761件	A	目標どおり事業を実施し た。	関係各課との連携強化。	子ども家庭課
79	1-5	里親委託と里親支 援	保護者の不在や虐待等により、家庭 で養育できない子どもをできる限り家 庭的な環境で養育できるよう、里親へ の委託を推進するため、里親家庭支 援センターと連携し、新規里親の開 拓、マッチング、相談支援などを行 います。	里親委託率50%以上(全 国第一位の達成) 里子の心身の発達等に関 する評価の実施100%	18,154	①里親委託率 45.5% ②実施方法等の調整	A	平成27年度末における里 親委託率46.9%は、全国 69都道府県市中でも最 も高い数値であり、平成28 年度末においても全国的 に見て高い水準を維持で きている。	社会的養護が必要な児 童の数に対して、依然とし て里親数は不足してお り、年齢等様々な要件の 子どもに対応できる里親 の配置が求められる。	児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
80	1-5	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	対象児童への支援実施率100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	6,383	対象児童への支援実施率100% ①支援実施件数 ア運転免許取得: 1名 イ地域活動参加: 6名 ウ自立支援準備金等利用 4名 措置児童高校卒業後の進路決定率100% ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 2名 イ進学 2名	A	児童養護施設へ入所または里親に委託措置された高校卒業児童は全てが就職または進学できた。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のため、専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。	児童相談所
81	1-5 3-3	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもへの学習支援	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	514	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	A	目標どおり事業を実施した。	関係施設との連携強化。	子ども家庭課
82		児童養護施設における家庭的養護の推進(H27終了)	児童養護施設の小規模ユニット化、地域分散化等の家庭的養護推進のために、施設従事職員の対応能力の向上等のため研修を実施します。	研修会等開催件数 年3回	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	子ども家庭課
関連事業										
83		婦人保護事業	配偶者からの暴力被害者等の保護を要する女性について、その相談に応じ必要な助言、指導を行います。	女性相談900件	221	女性相談 相談件数 1,072件	A	平成27年7月配偶者暴力支援センター事業を開始し、適切に対応している。	配偶者暴力被害者等、多岐に渡る相談に対しての適切な支援。	福祉総務課
84		児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、選手を活用した啓発動画の放映や、啓発リーフレットなどの配付などで児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止の早期発見・未然防止への機運を高めます。	児童相談所全国共通ダイヤルの認知度75%以上(継続実施)	1,223	清水エスパルスとの協働事業(啓発グッズの制作・配付等)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきりレーなど)を共催で実施	A	目標どおり事業を実施した。	より効果的な啓発方法の検討。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
85		児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	170,652	<p>■通園事業、親子教室、療育相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園事業 延通園人数 9,585人 ・親子教室 延参加者数 1,473人 ・療育相談 相談ケース 48件 ・障害児相談支援 1,888件 <p>■利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合：89.5%</p>	A	目標どおり事業を実施した。	利用児は増加傾向にあるが、各案件の状態に応じた支援を実施できるよう体制や支援計画を整備・策定していく必要がある。	障害者福祉課
86		児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	3,075人日/月 ※実人数273人/月	236,072	1,889人日/月 ※実人数188人/月	B	目標どおり事業を実施した。	引き続き次年度の目標に向け、必要なサービスの提供に努めていく。	障害者福祉課
87		放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	8,525人日/月 ※実人数872人/月	1,285,428	10,852人日/月 ※実人数925人/月	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き次年度の目標に向け、必要なサービスの提供に努めていく。	障害者福祉課
88		自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	居宅介護 延べ9,953人 同行援護 延べ1,988人 行動援護 延べ257人 短期入所 延べ3,295人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	862,115	居宅介護 延べ9,470人 同行援護 延べ1,820人 行動援護 延べ208人 短期入所 延べ3,197人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き次年度の目標に向け、必要なサービスの提供に努めていく。	障害者福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡県障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
関連事業										
89		母子療育訓練 センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡県清水うみのこセンター」を運営します。	利用者アンケートの満足 度80%以上	41,676	<p>■療育訓練、療育相談、 母子指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育訓練 延利用者数 2,674人 ・療育相談 延利用者数 2,342人 ・交流保育 延利用者数 212人 ・特別指導 延利用者数 49人 ・訪問指導 延利用者数 171人 <p>■(利用者アンケートで 「満足」または肯定的意見 と回答した利用者の割 合:89.5%)</p>	A	目標どおり事業を実施した。	利用児は増加傾向にあるが、各案件の状態に応じた支援を実施できるよう体制や支援計画を整備・策定していく必要がある。また、障害福祉サービスへの移行についても指定管理者と協議していく必要がある。	障害者福祉課
90		軽度・中等度 難聴児補聴器 購入費助成事 業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	助成者数 10人	1,014	助成者数11名(21台分)	A	目標どおり事業を実施した。	現在までに支給された機器に対し修理が発生した場合について検討していく必要がある。	障害者福祉課
91		重度心身障害 児扶養手当及 び特別児童扶 養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	32,207	該当者全てに支給できた。	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	障害者福祉課
92		障害児放課後 対策レスパイト 事業	障がいのある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	1団体	6,389	補助金交付団体 1団体 利用者数 13人	A	目標どおり事業を実施した。	同様のサービスである放課後等デイサービスを実施する事業所が増えており、重度心身障害児の新たな利用先と当該事業の継続について検討していく必要がある。	障害者福祉課
93		障害児福祉手 当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がいを有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	該当者全て	65,930	該当者全てに支給できた。	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	障害者福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡県障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
94		保育所等訪問 支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。	16人日/月	554	5人日/月	C	事業所数は1事業所で、市のセンター事業の中で実施されているものであり、当面はこの状態が継続する。	同サービスの利用が低い ため、今後、サービスの利用について保育所等を中心に周知していく必要がある。	障害者福祉課
95		補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	助成件数(見込)900件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	76,928	助成件数821件 (内障がい児 114件)	A	目標どおり事業を実施した。	画像の提出・確認後に支払となり請求後支払いまでに時間がかかるため、スムーズに支払いを終えることができるよう注意しながら業務を進めていく必要がある。	障害者福祉課
96		日常生活用具 支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	助成件数(見込)11,168件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	187,987	日常生活用具の適正な支給 (助成件数 8,431件)	B	目標どおり事業を実施した。	適正に納品されているか確認が必要である。	障害者福祉課
97		重度心身障害者住宅改造費 補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	助成件数(見込)5件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	1,038	助成件数2件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	C	交付基準に満たない申請などから、交付決定件数が目標値下回ったものの要望や申請件数は多かった	他制度との連携に努め、補助金交付決定まで迅速に行えるようにする。	障害者福祉課
98		日中一時支援 事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 43か所 利用見込者数 延べ2,244人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	29,905	事業所数 32か所 利用者数 延べ1,935人	A	目標どおり事業を実施した。	利用者、事業者、行政が制度について共通の理解と認識を持った上で事業を実施する必要がある。	障害者福祉課
99		障害者タクシー 料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	交付見込者数 普通タクシー券3,530人 車いす用タクシー券215人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	27,190	交付者数 普通タクシー券3,755人 車いす用タクシー券101人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	A	目標どおり事業を実施した。	タクシー券の正しい使用方法の周知が必要である。	障害者福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡県障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
100		発達障害者支援体制整備事業	発達障害者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障害者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障害者について理解啓発を図ります。	発達障害者支援体制整備検討委員会開催(2回) 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	11,974	発達障害者支援体制整備検討委員会開催を2回開催 巡回相談33回 ペアレントメンター総認定数 累計45人 相談支援ファイル配布、活用	A	ペアレントメンター認定数は、目標値(延べ人数35人)を上回った。	・早期発見・早期支援の仕組みづくり。 ・相談支援ファイル(サポートファイル)の改訂。	障害者福祉課
101		発達障害者支援センター運営事業	発達障害者のある人への支援を専門に行う拠点として、発達障害者に関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	相談支援 870件(延) 発達支援 1,050件(延) 就労支援 100件(延) 関係機関への研修 4,000人(延べ参加人数) (注)障がい者と障がい児を合わせた数	32,940	相談支援 823件 発達支援 2,102件 就労支援 286件 関係機関への研修 2,652人	A	目標どおり事業を実施した。	成人期の相談が増加傾向にあり、相談体制の強化を図る必要がある。	障害者福祉課
102		移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 51か所 利用見込者数 延べ8,629人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	167,771	事業所数 55か所 利用者数 延べ8,359人	A	目標どおり事業を実施した。	利用者のニーズや地域の実情に応じた配慮、教育と福祉の役割分担の在り方などについて検討していきながら、現状の維持に務める。	障害者福祉課 精神保健福祉課
103		相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	相談件数 19,900件 事業所数 10か所 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	107,019	相談件数 23,555件 事業所数 11か所	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き、利用者に寄り添った相談支援を実施する。	障害者福祉課 精神保健福祉課
104		身体障害者手帳の交付決定	身体障がいの程度についての審査を行い、身体障害者手帳を交付します。	継続実施 新規交付 2,000件 (うち18歳未満30件)	1,737	平成28年度 身体障害者手帳新規交付件数 1,558件(うち18歳未満24件)	B	適正な審査及び事務処理を行い、滞りなく手帳が交付された。	身体障害者の自立、社会参加を図るため、引き続き適正に手帳を交付する。	地域リハビリテーション推進センター

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
105		障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療(3,000人) ②歯科保健活動(1400人) ③研修や連携の強化(20件) ①～③は年間実施目標 ④かかりつけ歯科率70%	20,185	①歯科診療(3,084人) ②歯科保健活動(1553人) ③研修や連携の強化(26件) ④かかりつけ歯科率65.8%	A	かかりつけ歯科率は昨年度に引き続き60%を超え、早期発見、早期対応や予防が実施できる体制が整いつつある。	当センター利用者の慢性的な混雑状態は改善されていない。	健康づくり推進課
106		自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障がいのある子ども(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障がいを残すと認められる子どもで、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 1,100件	18,874	給付件数 874件	A	874件の給付を行い、市民負担の軽減に寄与した。	子ども医療費助成を優先して使うケースがある。	保健予防課
107		精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	継続実施 交付者数 5,243人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	645	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】業務を適正に実施した。 <手帳所持者数> H27:4,326人→H28:4,532人(206人増)	A	適正に手帳を交付することにより、一定の精神障がいの状態にあると認定された人の社会的自立を促進した。	所持者数に関して、前年度と比べ順調に増加している。当然、死亡・転出等予測できない部分もあるが、新規取得者を増やせるように周知等を引き続き実施していく。	精神保健福祉課
108		自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障がいのある人がその障がいの軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施 受給者数 9,458人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	928,359	【取組内容】適正に受給者証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施し、所持者数が、前年度から672人増しとなった。(H27:8,025人→H28:8,697人)	A	適正に受給者証を交付することにより、精神障がいのある人の治療にかかる自己負担分の軽減に寄与した。	所持者数に関して、前年度と比べ順調に増加している。当然、死亡・転出等予測できない部分もあるが、新規取得者を増やせるように周知等を引き続き実施していく。	精神保健福祉課
109		精神障害者入院医療費の助成	精神障がいにより入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障がいのある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施 助成者数 延べ2,300人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	39,073	【取組内容】1,900人(延べ)に対し、適正に入院医療費の助成を実施した。 【成果】事務を効率よく適正に実施するため、平成29年度システム化の準備を実施予定	A	適正な事務を行い精神障がい者の入院際の療養を推進し費用負担の軽減を図ることができた。	平成29年度にシステム改修を予定しており、システムを活用しより効率的で適正な事務を実施できかが課題である。	精神保健福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
110		精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を交付します。	継続実施 交付者数 4,492人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	17,766	【取組内容】希望調査実施のうえ適正に電車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を交付した。 【成果】交付者数が138名増となった。(H27 2,894人⇒H28, 3,032人)	B	精神障がい者の生活圏の拡大に寄与できている。	制度の趣旨が徹底されていないため、実績払い方式等への変更を検討している。	精神保健福祉課
111		障がい児保育事業	専門家による気になる子への巡回相談や保育士を対象とした障がい児保育のための専門知識と保育技術の向上のための研修を行い、質の高い障がい児保育を実施します。	専門家による巡回相談：年38回	696	専門家による巡回相談： 年38回 ①専門家による巡回 公立26回 私立12回 ②障がい児研修 6回	A	公私立こども園、私立保育園における専門家の巡回及び保育士等を対象とした「障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修」を実施できた。	さらなる専門知識及び保育技術の向上に努める。	こども園課
再掲 (77)	1-3 1-5 3-2	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組めます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	41,297	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	A	児童虐待相談対応件数は年々増加している上に、複雑・困難なケースも多く、取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、助言・指導及び必要に応じて一時保護等を行うことができた。	相談対応を行う職員、児童心理司、児童福祉司には高度な専門性と経験の蓄積が求められている。	児童相談所
112		幼児言語指導事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導を行い、小学校へのスムーズな就学を図ります。	「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した保護者の割合100%(継続実施)	2,752	指導幼児601名、園訪問各教室2週間程度の期間実施、教室参観会1か月程度の期間実施、保護者会各教室2回実施、関係機関との連絡会は清水地区3回、移行支援関係書類257名作成、言語相談、教育相談については毎回の指導時に行っている。	A	言語に遅れのある幼児への指導を行い、改善及び言語発達が促された。	・増加する年少児、年中児の受け入れ。 ・指導者の専門性の向上。 ・一部の施設の老朽化改善と増設。	学校教育課 (特別支援教育センター)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
113	2-2	特別支援教育 推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	特別支援相談回数：年 800回	118,174	特別支援相談回数：年 1,244回 就学に関わる相談1093回 巡回相談151回及びケー ス検討会6回	A	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校からの要請に適正に対応するための相談支援体制を充実させ、相談支援にあたることができた。	・相談内容の多様化。 ・困難さの重複化。 ・関係機関との連携。	学校教育課 (特別支援教育センター)
114	2-2	障がいのある児童生徒への就学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会で障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っています。	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数 1,500件以上	359	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,755件	A	障害のある児童生徒の就学先を慎重かつ適切に検討することができたため。	・増加する審議件数。 ・障害の多様化。 ・保護者との合意形成。	学校教育課 (特別支援教育センター)
115	2-2	特別支援教育 研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合：80%以上(継続実施)	—	特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	A	年間を通して計画的に研修が実施されており、教職員の特別支援教育に関する力量の深化を図ることができた。	・幅広い領域についての専門的な研修会の実施。 ・特別支援教育領域に携わる教員のニーズに合った研修会の実施。	学校教育課 (特別支援教育センター)
116	2-2	特別支援教育 進路指導協議会による進路指導	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	中学校卒業後の進路決定率 100%	502	9月50周年記念式典、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	A	進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援した。	・自閉症・情緒学級生徒の進路拡充。	学校教育課 (特別支援教育センター)
117	2-2	特別支援教育 就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	小学校 11,855 中学校 10,402	小学生 473人 中学生 235人	A	目標どおり事業を実施した。	新1年生の保護者への内容の事前周知方法について検討を行う必要がある。	学事課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
(教育の支援)										
118	2-2	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、 拠点校以外隔週3時間 勤務	16,005	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【平成28年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー:10名 配置校20校:週6時間×35週 配置校以外:全校合計350時間	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	学校をプラットフォームとした貧困対策に対応するための全ての学校でスクールソーシャルワーカーを活用できる体制の整備。	学校教育課
119	2-3 3-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	16,851	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	A	昨年度より延べ参加者数が増加、概ね週1回開催することができた。	受託団体やスクールソーシャルワーカーの活動により支援が必要な子を会場に繋ぐ。	子ども家庭課
120	2-3	生活困窮世帯の子どもへの学習を支援するための親への支援	生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、生活困窮世帯に家庭支援員を派遣し、親への支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	家庭支援員の派遣:年240回	2,169	家庭支援員の派遣:316回訪問(33世帯)	A	平成28年度から支援対象世帯を拡大したため、家庭支援員派遣回数も増加した。	生活支援課CWに再点検を促し埋もれている支援世帯の掘り起こしを強化。	福祉総務課
再掲 (81)	1-3 3-3	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもの学習支援	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	514	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	A	当初の目標どおり事業を実施することができた。	関係施設との連携強化。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
121	2-3	育英奨学金貸付 事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由等により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。 平成27年度からは、短大、大学等の貸付者を前年度比約50人拡充するとともに、平成27年度以降の新規貸付者に対して、短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除規定を創設することにより、さらに充実した支援を実施していく予定です。	高校生 約20人 大学生等 約350人	37,096	●H28 新規貸与 高校生 3人 大学生等 49人 ●H27～H28 新規貸与 累積 高校生 9人 大学生等 90人	C	周知等の結果、前年度よりも新規貸与件数が増えた。	他の奨学金に対する優位性(返還免除規定等)の周知等を行い、新規申請者の増加を図る必要がある。	学事課
(生活の支援)										
再掲 (75)	1-3	要保護児童対策 地域協議会の運 営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随 時)	399	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 448件 個別ケース検討会議 39 ケース	A	目標どおり代表者会議等を実施し、要保護児童の早期発見や適切な保護を実施した。	関係各課との連携により、早期の状況把握に努めていく。	子ども家庭課
再掲 (76)	1-3 3-2	児童相談体制(児 童相談所、家庭児 童相談室等)の確 保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。							児童相談所 子ども家庭課
再掲 (77)	1-3 1-4 3-2	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	41,297	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	A	児童虐待相談対応件数は年々増加している上に、複雑・困難なケースも多く、取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、助言・指導及び必要に応じて一時保護等を行うことができた。	相談対応を行う職員、児童心理司、児童福祉司には高度な専門性と経験の蓄積が求められている。	児童相談所
再掲 (78)	1-3 3-2	家庭児童相談 室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じる。相談受付件数1,500件	343	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じた。成果 相談受付件数1,761件	A	当初の目標どおり事業を実施することができた。	関係各課との連携強化。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (79)	1-3	里親委託と里親支援	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	里親委託率50%以上(全国第一位の達成) 里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	18,154	①里親委託率 45.5% ②実施方法等の調整	A	平成27年度末における里親委託率46.9%は、全国69都道府県市中でも最も高い数値であり、平成28年度末においても全国的に見て高い水準を維持できている。	社会的養護が必要な児童の数に対して、依然として里親数は不足しており、年齢等様々な要件の子どもに対応できる里親の配置が求められる。	児童相談所
再掲 (80)	1-3	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	対象児童への支援実施率100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	6,383	対象児童への支援実施率100% ①支援実施件数 ア運転免許取得: 1名 イ地域活動参加: 6名 ウ自立支援準備金等利用 4名 措置児童高校卒業後の進路決定率100% ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 2名 イ進学 2名	A	児童養護施設へ入所または里親に委託措置された高校卒業児童は全てが就職または進学できた。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のため、専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。	児童相談所
(保護者の就労の支援)										
122	3-3	母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	制度改正の内容を含む、更なる認知度の向上	12,945	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 12件(延べ130月) 高等職業訓練修了支援給付金 5件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	A	目標どおり事業を実施した。	制度改正の内容を含む、更なる認知度の向上。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
123	3-3	ひとり親就業支援 専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	支援専門員による継続支援の実施	2,699	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施 相談件数 173件	A	目標どおり事業を実施した。	多様な相談内容への対応力の向上。	子ども家庭課
124	3-3	ひとり親の学び直し 支援	ひとり親の就業自立に結びつけるため、ひとり親の高卒資格取得費用を支援します。	制度の認知度75%(継続実施)	—	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	—	制度利用者がいなかった。	認知度の向上。	子ども家庭課
244	3-3	ひとり親家庭への家 計相談事業(H29 新規)	ひとり親家庭を対象としたファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行います。	家計相談の継続実施	(H29新規)	(H29新規)	(H29 新規)	(H29新規)	(H29新規)	子ども家庭課
(経済的支援)										
再掲 (4)	1-1 2-1 3-3 4-1	幼児期の教育・保 育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)	250 多子世帯への軽減措置の拡充(450世帯) 36,587 (第2子14,873、第3子以上21,714)	平成27年度 of 取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	A	目標どおり事業を実施し、低所得者世帯の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブ の利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	28,705	804人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
関連事業										
(教育の支援)										
125		実費徴収に伴う補 足給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した 際の日用品や文房具等の購入に必 要な費用を助成します。	対象者への助成率100%	1,077	生活保護世帯への給付に より、すべての児童に対し て適切な教育・保育が提 供された。 164人 (公立72人・私立92人)	A	目標どおり事業を実施し、 利用者の負担軽減に寄 与した。	(特になし)	幼保支援課
126	2-3	勤労者教育資金 貸付金利子補給 事業	市内に在住する勤労者の教育費の 負担を軽減し、福祉の増進を図るた め、県労働金庫が勤労者に貸し付け る教育資金貸付金に対して、利子補 給を行います。	支給件数を予測するこ とが困難であるため、申請の 実績に合わせ支給を行う。	3,089	支給件数 991件	A	目標どおり事業を実施し た。	制度利用者数の増加。	商業労政課
127	2-3	篤志奨学金給付 事業	修学困難な高校生、短大生及び大 学生を対象に、教育奨励費(入学一 時金)として奨学金を給付します。	平成26年度実績と同等の 支給実績を維持する。	2,750	高校生 11人 短大生 7人 大学生 15人	A	目標どおり事業を実施し た。	支給実績を維持するため には、篤志家から更なる寄 附金を確保等をする必要 がある。	学事課
128	2-3	要・準要保護児童 生徒扶助費交付 事業	経済的理由により就学困難な児童 生徒の保護者を対象に、学用品費や 通学費、修学旅行費、給食費、医 療費等の必要な援助を行います。	経済的理由により就学困 難な児童生徒の保護者に 対して、適切に援助を実 施する。	小学校 168,154 中学校 132,638	小学生 (準要保護) 2,555人 (要保護) 353人 中学生 (準要保護) 1,379人 (要保護) 214人	A	目標どおり事業を実施し た。	就学援助制度の支給単 価や認定要件等の妥当 性について政令市等への 調査を行う必要がある。	学事課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (1)	1-1 4-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。							子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 4-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援: 定員増783人 認定こども園等の新設: 定員増1,270人 既存保育施設:定員増 381人 小規模保育事業等の新設: 定員増552人	1,104,548	認定こども園移行支援: 定員増180人 認定こども園等の新設: 定員増190人 既存保育施設:定員増 90人 小規模保育事業等の新設: 定員増138人	A	計画の進捗状況、直近の利用状況を踏まえ、平成28年9月に計画の見直しを行った。予定を上回る整備を行い、待機児童数は前年度比6人減の40人(29.4.1)となった。	見直し後の計画に基づき、平成29年度に予定している1,846人分の定員を確保し、待機児童の解消に向けて整備を進めていく必要がある。	子ども未来課
再掲 (3)	1-1 4-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	認定こども園数 130園程度	(幼保支援課分) 市立こども園 2,876,727 私立こども園 9,513,84 (こども園課分) 1,629,885	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 (こども園課分) 市立:こども園 58 私立:101園(こども園21、 保育所58、小規模21、事業所内1)	A	市立こども園等での教育・保育を目標どおり実施するとともに、国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、質の高い教育・保育を提供した。	平成29年度から新たに実施される保育士等のキャリアアップによる処遇改善について、詳細内容が決定次第、速やかに給付する。また、処遇改善加算等認定事務が県から市に移譲されるため、円滑に認定事務を実施する。	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (4)	1-1 1-5 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	みなし寡婦の軽減措置(5世帯) 250 多子世帯への軽減措置の拡充(450世帯) 36,587 (第2子14,873、第3子以上21,714)	平成27年度取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	A	目標どおり事業を実施し、低所得者世帯の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (5)	1-1	私立学校振興 補助金交付事 業	教育の振興及び児童生徒の保護者の 経済的負担の軽減を図るため、市 内の私立幼稚園、小学校、中学校 及び高等学校に補助金を交付しま す。	交付申請のあった学校法 人(私立幼稚園、小・中・ 高等学校)に対して適正 に補助を行う。	168,661	学校法人が設置する私 立学校に対し、教材等の 購入経費の一部を補助し た。 補助金交付:44法人	A	目標どおり事業を実施し、 保護者の負担軽減に寄 与した。	(特になし)	幼保支援課
再掲 (6)	1-1	幼稚園就園奨 励費補助金交 付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に 対し、入園料及び保育料の一部を補 助金として交付します。	市内全私立幼稚園及び 市外の対象者在園の全 私立幼稚園で実施	784,462	対象者在園の全ての私 立幼稚園で、入園料・保 育料の一部を補助金とし て交付した。	A	目標どおり事業を実施し、 利用者の負担軽減に寄 与した。	(特になし)	幼保支援課
129	4-1	幼稚園教諭免 許・保育士資 格併有促進事 業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教 諭免許・保育士資格のどちらかを有 する教育・保育従事者に対し、もう片 方の免許・資格を取得するための費用 を助成します。	幼保連携型認定こども園 における基準配置上の職 員の資格併有率100%	(幼保支援課) 650 (こども園課分) 8,343	幼稚園教諭・保育士資 格のどちらかを有している 場合、もう片方の免許・資 格を取得するための経費 の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: ・免許取得19人(幼稚園 11人、保育士8人) (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得66人(幼稚園 64人、保育士2人) ・免許更新123人	B	(幼保支援課分) 補助金の適正な交付によ り、保育教諭の確保が図 られた。 (こども園課分) 補助金の交付申請に対 し、事務処理を円滑に実 施することができ、保育教 諭の確保が図られた。	定期的に進捗管理を行う とともに、資格併有率 100%を目指す。	幼保支援課 こども園課
関連事業										
130		新規参入施設等 への巡回支援事業 ★	新規に認定こども園、保育所等を開 始する事業者に対して助言・指導等 を行います。	新規事業者への実施率 100%	2,620	新規事業者への実施率 100% ①支援員全体会議の開 催(4回) ②巡回支援の実施(40 回)	A	①支援員全体会議を年 4回開催 ②新規参入施設への延 べ訪問回数40回	平成27年度からの巡回実 績を踏まえ、巡回支援の 継続実施をするともに、 平成30年度の巡回対象 施設数の増加に向けて、 支援員の拡充を図る。	子ども未来課
131		事業所内保育施 設設置費助成事 業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女 性が活躍できる環境整備を推進する ため、事業所内保育施設を設置する 企業に対し助成金を支給します。	助成金支給1件	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で 終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	商業労政課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (118)	1-5	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、 拠点校以外隔週3時間 勤務	16,005	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【平成28年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：10名 配置校20校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計350時間	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	学校をプラットフォームとした貧困対策に対応するための全ての学校でスクールソーシャルワーカーを活用できる体制の整備。	学校教育課
132		学校応援団推進事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	11,822	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	A	地域本部コーディネーターによる、各学校のボランティア活用体制への支援等により、ボランティア参加者数や、活動の種類・幅が上昇している。また、このことにより、学校、地域それぞれの連携意識が高まっている。	地域本部コーディネーター以外で、各学校でボランティア活動の中心となって活躍することのできる人材の発掘・育成が必要である。	教育総務課
関連事業										
133		適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	のべ通級生徒数 5,000人 通級生の状態の改善率70%	5,404	のべ通級生徒数 3544人 通級生の状態の改善率70.8% (平成28年度実績) 通級者数59人 180日開級	A	相談事業と組み合わせながら教室運営をした。また、新たにSST(ソーシャルスキルトレーニング)を取り入れた支援を試行的に実施したことで改善傾向に寄与した。	自己肯定感が低く、適切な対人関係の構築が難しい子どもが多いため、適応指導教室のスタッフがSSTの手法を習得し、支援に取り入れる。	青少年育成課
134		複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続していく。 (推計上、H31年度は18校が該当)	44,142	該当18校に26人の非常勤講師を配置した。	A	講師の配置により、該当18校のすべての学校において基本4教科の複式授業を解消できた。	配置校より、講師と教職員との連絡協議や研修の場の確保や、社会科見学等、講師の校外引率体制の整備などの要望が出されている。	教職員課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
135		学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、モデル校12校に有償ボランティアを配置し、実践研究を行う。	8,992	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。学力アップ事後調査において、国語(5年生13pt、6年生15.2pt上昇)算数(5年生1.7pt、6年生12.8pt上昇)となった。	A	対象校12校において確実に支援が行われた。類似問題を使用した事後調査において対象児の基礎的な学力向上が見られた。	・学力アップ支援員の確保。 ・研修等を通じた学力アップ支援員の資質向上。	学校教育課
136		ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	小学校86校、中学校43校の全校で実施	256,100	市内小・中学校(小学校86校、中学校43校)において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業が実施された。	A	従来の特定の教科や学習内容での活用から、活用機会が広がり、特に普通教室での活用事例が増えている。	大型提示装置等の環境の不足。	学校教育課
137		環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	全小中学校で地域の特性に応じて実施 全小中学校で教科横断的な環境教育の確実な実施	—	学習指導要領の内容にしたがい授業を実施した。協働パイロット事業(グリーンエネルギー静岡)において、小学校4校が地球温暖化防止についての学習会を実施した。	B	協働パイロット事業においては、地球温暖化防止についての講義と体験活動を実施した。児童は、日頃の生活を振り返るとともに、自分に何ができるかについて考え、環境保全に対する意識を高めることができた。	今後も、授業において教科横断的に環境教育を継続的に推進する必要がある。	学校教育課
138		キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	キャリア教育担当者会の実施 全中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施	80	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施。	A	職場体験学習を全中学校で3日間以上実施することができ、2年生以外の学年でも実施した学校もあった。	職場体験受入事業所の拡充。	学校教育課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
139		福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	全小中学校が福祉協議会と連携した学習活動を推進する。 地域、学校の実態に即した福祉教育を全校体制で推進する。	—	静岡市福祉教育担当教諭連絡会に出席した小中学校約80校をはじめ、多くの学校が社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、福祉教育に取り組んだ。	B	福祉教育講師や社会福祉協議会の方の協力を得て、福祉教育を実施した。	各小中学校は、全校体制で福祉教育を実施しているが、具体的な実践等については特定の学年に限られる。	学校教育課
140		日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援をします。	増加傾向にある、少数散在型の当該児童生徒に対応した、外国人児童生徒指導事業の改善とともに、学校内の指導体制の確立を目指した、実践的な教員の研修会(日本語指導担当者会)などの充実を図る。	6,250	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導57人、訪問指導23人。	B	通級指導教室、訪問指導、適応指導を通して、日本語指導を必要とする児童・生徒やその保護者に対して、対応をした。	・訪問時間の時間が限られており、十分な対応ができない。 ・学校の指導体制の確立。	学校教育課
141		スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	84,872	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った結果、心の問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【配置状況】 スクールカウンセラー:40名 配置校数:小学校69校、中学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員:33名 配置校数:中学校38校 勤務時間:生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から4日で配置	A	スクールカウンセラーの専門的な支援やカウンセラーと連携する相談員の支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	生徒指導連絡会等を通して、効果的な活用方法を周知する。	学校教育課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
142		学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	市内6学級以上の小中学校に学校司書を配置するとともに、5学級以下の学校についても生徒・児童数に応じて近隣校で兼務するなどし、学校司書配置の拡充を図る。	58,276	学校司書を105校へ配置し、小規模校へ配置拡大すべく、2校で配置の検証を行った。 研修会を開催するだけでなく、模範とすべき司書配置校の図書館内写真を配布し、環境整備に努めた。	A	学校司書を配置し学校図書館の充実を図ると共に、研修会では、より実践的な内容を取り上げたり、各校の図書館の様子や取組を、写真などで紹介したりし、充実を図った。	・研修の更なる充実。 ・小中一貫教育を見据えた配置校の検討。	学校教育課
143		次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	民間教育力活用事業：1校あたり2万5千円補助 職場体験学習：全中学校で連続3日間以上実施 キャリア教育担当者会の実施	3,286	学校教育活動全般に民間教育力を導入する。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供する。総件数530件、講師人数2,400人	A	前期、後期の2回、希望する学校への追加配当を行った。外部講師の派遣により、目的に即した指導を行うことができた。	外部講師の有効活用及び外部講師のリストを拡充していくことが必要である。	学校教育課
144		国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	—	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導助手を派遣した。	B	各学校の担当者によって計画的な授業の実施ができ、効果的に外国語指導助手の活用をすることで、国際理解教育を推進することができた。	ALTの人数がまだ不足しており、異文化理解をするために十分な時間を確保するには至っていない。	学校教育課
再掲 (113)	1-4	特別支援教育推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	特別支援相談回数：年800回	118,174	特別支援相談回数：年1,244回 就学に関わる相談1093回 巡回相談151回及びケース検討会6回	A	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校からの要請に適正に対応するための相談支援体制を充実させ、相談支援にあたることができた。	・相談内容の多様化。 ・困難さの重複化。 ・関係機関との連携。	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (114)	1-4	障がいのある児童生徒への就学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会で障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っています。	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数 1,500件以上	359	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,755件	A	障害のある児童生徒の就学先を慎重かつ適切に検討することができたため。	・増加する審議件数。 ・障害の多様化。 ・保護者との合意形成。	学校教育課 (特別支援教育センター)

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (115)	1-4	特別支援教育 研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合:80%以上(継続実施)		特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	A	年間を通して計画的に研修が実施されており、教職員の特別支援教育に関する力量の深化を図ることができた。	・幅広い領域についての専門的な研修会の実施。 ・特別支援教育領域に携わる教員のニーズに合った研修会の実施。	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (116)	1-4	特別支援教育 進路指導協議会による進路指導	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	中学校卒業後の進路決定率 100%	502	9月50周年記念式典、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	A	進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援した。	・自閉症・情緒学級生徒の進路拡充。	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (117)	1-4	特別支援教育 就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	小学校 11,855 中学校 10,402	小学生 473人 中学生 235人	A	目標どおり事業を実施した。	新1年生の保護者への内容の事前周知方法について検討を行う必要がある。	学事課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (19)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができ、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組めます。							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組めます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	535,056	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	C	平成29年5月1日時点での入会決定者数は4,272名であり、待機児童数は315名であった。(前年に比べ、入会決定者247名増、待機児童15名減)	受託者等との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	181,887	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	C	平成29年5月1日時点での入会決定者数は4,272名であり、待機児童数は315名であった。(前年に比べ、入会決定者247名増、待機児童15名減)	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	39,276	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	B	目標どおり事業を実施した。体験活動や異学年児童・地域の方々との交流が増えたことにより、児童クラブ入会児童を含め参加児童及び保護者から好評を得ている。(参加者の満足度95%)	今後、市街地中・大規模校へ拡充していくにあたり、事業の周知を広げるとともに、大人数の児童を受け入れる際の安全管理や学校のバックアップ体制を整えていく必要がある。また、新規に開設する学校に限らず、既存校においても、持続可能な事業とするためには、担い手の確保が必要である。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	39,275	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	B	目標どおり事業を実施した。また、新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	今後も両事業所管課及び学校が連携し、支援員や運営スタッフ、学校関係者の連絡調整を密に行うことで、共通プログラムの充実を図りながら拡充していく必要がある。	子ども未来課 教育総務課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
 基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」 ※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (24)	1-2 1-5 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童ク ラブの利用者 負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査) (継続実施)	28,705	804人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 4-1 5-2 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数 10クラブ ※利用者数 200人	13,349	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	C	民間児童クラブ運営者の参入促進に寄与した。	より民間活力を利用して、待機児童数の減少につなげる。	子ども未来課
関連事業										
再掲 (120)	1-5	生活困窮世帯の子どもの学習を支援するための親への支援	生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、生活困窮世帯に家庭支援員を派遣し、親への支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	家庭支援員の派遣:年240回	2,169	33世帯 316回訪問	A	平成28年度から支援対象世帯を拡大したため、家庭支援員派遣回数も増加した。	生活支援課CWに再点検を促し埋もれている支援世帯の掘り起こしを強化	福祉総務課
再掲 (119)	1-5 3-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	16,851	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	A	昨年度より延べ参加者数が増加、概ね週1回開催することができた。	受託団体やスクールソーシャルワーカーの活動により支援が必要な子を会場に繋ぐ。	子ども家庭課
再掲 (126)	1-5	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	支給件数を予測することが困難であるため、申請の実績に合わせ支給を行う。	3,089	支給件数 991件	A	目標どおり事業を実施した。	支給対象者数の増加。	商業労政課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
 基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」 ※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
145		遠距離通学費補助金交付事業	小学校4キロ(中山間地の小学校3キロ)、中学校6キロ(徒歩自転車の場合4キロ)を超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	要綱等に基づき、距離要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付する。	小学校 13,614 中学校 7,531	小学生 423人 中学生 192人	A	目標どおり事業を実施した。	支払時期の見直し。	学事課
再掲 (128)	1-5	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、適切に援助を実施する。	小学校 168,154 中学校 132,638	小学生 (準要保護) 2,555人 (要保護) 353人 中学生 (準要保護) 1,379人 (要保護) 214人	A	目標どおり事業を実施した。	就学援助制度の支給単価や認定要件等の妥当性について政令市等への調査を行う必要がある。	学事課
再掲 (121)	1-5	育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由等により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。 平成27年度からは、短大、大学等の貸付者を前年度比約50人拡充するとともに、平成27年度以降の新規貸付者に対して、短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除規定を創設することにより、さらに充実した支援を実施していく予定です。	高校生 約20人 大学生等 約350人	37,096	●H28 新規貸与 高校生 3人 大学生等 49人 ●H27～H28 新規貸与 累積 高校生 9人 大学生等 90人	C	周知等の結果、前年度よりも新規貸与件数が増えた。	他の奨学金に対する優位性(返還免除規定等)の周知等を行い、新規申請者の増加を図る必要がある。	学事課
再掲 (127)	1-5	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	平成26年度実績と同等の支給実績を維持する。	2,750	高校生 11人 短大生 7人 大学生 15人	A	目標どおり事業を実施した。	支給実績を維持するためには、篤志家から更なる寄附金を確保等をする必要がある。	学事課
再掲	施策目標1の基本施策1のNo.7～18の事業、基本施策2のNo.29～74の事業。									

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
146		しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	平均初婚年齢を下げる (継続実施)	1,788	・出会いイベントの開催: 26回 成立カップル率: 30.8% ・若年層向けライフデザインセミナーの開催: 4回	A	出会いのイベントを20回以上開催し、同イベントでのカップル率が3割を超えている。	更なる認知度の向上を図るため、民間事業者等の協力を得て、オール静岡市で結婚を応援する気運の醸成に取り組む。	青少年育成課
147		不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる不妊治療(体外受精、顕微受精、男性不妊治療、人工授精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。 (※平成27年度より新規に男性不妊治療(無精子症に係る手術経費)も助成対象とします。)	助成件数 延1,800組	242,575	平成28年度 助成件数 1,413組 特定不妊治療費補助金 申請件数 1,062組 一般不妊治療費補助金 申請件数 320組 不育症治療費補助金申請 件数 31組	B	不妊治療指定医療機関、受付窓口等に啓発ちらしを配布し、助成事業を適正に実施した。	確実な事業実施の継続に向け、不妊治療費助成事業の制度PRを行う。	子ども家庭課
148		妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業(母子保健型))	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。	平成27年度に1か所で開始し、28年度以降の展開については今後の検討とする。	626	昨年度の葵区に続き、6月1日付で清水区に子育て世代包括支援センターを開設。	A	目標どおり事業を実施した。	葵区、清水区に続き、駿河区に平成29年度開設し、3区に開設となるので、一層の周知を図る。	子ども家庭課
149		産後ケア事業	出産後の回復や育児等に不安を持つ産婦と新生児を対象として、助産所でのショートステイやデイケア等により、産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。 (※平成27年度からデイケアも実施します。)	ショートステイ型 利用者数 10人 利用延日数 70日 デイケア型 利用日数 30人 訪問型 利用人数 50人	1,255	H28年7月から宿泊型の利用者負担額を軽減すると共に、日帰り型、訪問型を本格実施した。 ・宿泊型利用者17人、81日 ・日帰り型利用日数 9日 ・訪問型利用日数 44日	A	終期の目標の9割程度の利用があった。	利用者にとって使いやすいメニューの検討。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
150		子ども医療費 の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども(0歳～中学校卒業まで)が病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	受給者証取得率:100%	2,177,316	受給者証取得率:98.1%	A	目標どおり事業を実施した。	制度内容の周知PR。	子ども家庭課
関連事業										
151		女性のための健康相談(H27終了)	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	申込者減により実施回数見直し。平成27年度からは、隔月実施とする(2か月に1度の実施)。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	男女参画・多文化共生課
152		出産育児一時金の支給	静岡市国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。	健康保険法等の法令に基づき、すべての対象者に出産育児一時金を支給し、子育て家庭の負担軽減に寄与	234,054	対象者に出産育児一時金を支給。出産育児一時金支給件数558件、支給金額 234,054千円。うち直接支払制度利用529件、206,830千円	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	保険年金管理課
153		妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(最大14回分の公費負担)及び妊婦歯科健康診査受診票(1回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	延件数 60,549件 実人数 5,212人 平均受診回数 11.60回	425,240	延件数 60,343件 実人数 5,117人 平均受診回数 11.79回	A	目標どおり事業を実施した。	妊娠届の早期の提出について医療機関へ協力を依頼するとともに、母子健康手帳交付時に確実な受診を勧める。	子ども家庭課
154		乳児健康診査の実施	乳児(4か月児、10か月児)の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月児健診 受診率 98.0% 10か月児健診 受診率 93.0%	63,195	4か月児健診 受診率 98.8% 10か月児健診 受診率 93.1%	A	目標どおり事業を実施した。	更なる受診率の向上。	子ども家庭課
155		先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。	希望する保護者すべてに対して検査費用を負担する。	18,306	希望する保護者すべてに対して、検査費用を負担した。 延件数 23,108件	A	目標どおり事業を実施した。	継続的な支援の実施。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
156		乳幼児むし歯 予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	開催回数 49回 参加者数 1,800組	4,427	開催回数 53回 参加者数 2,015組	A	目標を上回る参加者数により開催することができた。	地域ごとの参加状況を踏まえ、より効果的な事業とするために、庁内及び委託団体と協議検討していく必要がある。	健康づくり推進課
157		母子健康手帳の 交付と妊婦 保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に対する保健相談を実施します。また、産後のメンタルヘルスについても、妊婦とその家族に説明します。	母子健康手帳を交付し、 健康相談を実施 交付件数 5,300件 ※妊娠週数11週以内の 妊娠届出率 92.0%	—	交付件数 5,160件 ※妊娠週数11週以内の 妊娠届出率 93.3%	A	目標どおり事業を実施した。	産後ケアやママケアデイサービスなど、産前・産後の支援の周知。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
158		妊産婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊産婦に対し、安心して出産・育児ができるように、保健師・助産師が家庭訪問を実施します。	妊産婦への保健師・助産師による家庭訪問 妊婦 実件数 430件 延 件数670件 ※保健師のみの訪問 産婦（保健師訪問） 実件数 1,760件 延 件数2,530件 （助産師訪問） 実件数 3,285件 延 件数3,385件 ※保健師・助産師 の重複訪問有	14,554	妊婦 実件数 320件 延件数 512件 ※保健師のみの訪問 産婦（保健師訪問） 実件数 1,784件 延件数 2,573件 （助産師訪問） 実件数 3,404件 延件数 3,502件 ※保健師・助産師の重 複訪問有	A	目標どおり事業を実施した。	就業している妊産婦への早期支援及び妊娠中の継続支援。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
159		こんにちは赤 ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	訪問率 100% 訪問実件数 5,112件 (内訳) 葵 1,751件 駿河 1,754件 清水 1,607件	※No.158妊産婦訪問事業に含む	訪問率 96.9% 訪問実件数 5,137件	A	目標どおり事業を実施した。	2人目、3人目の出産など訪問を希望しない家庭に対する対応。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
160		幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。	1歳6か月児健診受診率96.0% 3歳児健診受診率95.0%	37,427	1歳6か月児健診受診率 97.2% 3歳児健診受診率 96.3%	A	計画以上に事業を実施した。	更なる受診率の向上。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
161		2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	精密健診対象者すべてに受診券を発行し、疾病の早期発見、早期治療に繋げる 2次健診の受診者100%	756	2次健診の受診者88.9%	A	目標どおり事業を実施した。	未受診者に対する受診勧奨方法。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
162		歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	調査のもと、希望する全園に対し実施	3,396	指導園数 151園(163回) 指導者数 13,146人	A	市内全園に希望調査を実施し、希望する全園を巡回できた。	未実施園に対し、実施に向けた働きかけを行う必要がある。	健康づくり推進課
163		フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	実施施設数の増加(市立こども園全園実施)	2,588	市立こども園 58園中54園実施 私立こども園 21園中12園実施 私立保育園 51園中46園実施 国立・私立幼稚園 41園中11園実施 市立小学校 87校中4校実施	A	希望する全園に対して実施することができた。市立こども園58園(休園除く)のうち57園において次年度の実施が決定した。(市全体では4園増)	未実施園に対する実施に向けた更なる働きかけを行う必要がある。	健康づくり推進課
164		両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安心して出産に臨めるよう保健指導(栄養や口腔衛生を含む)をするマタニティ教室を開催します。	開催回数 120回	※No.10おやこ食育教室の開催を含む	開催回数 114回	A	目標どおり事業を実施した。	安心して出産・子育てができるための支援の継続。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
165		乳幼児訪問・ 相談支援事業	乳幼児の健康を守るため、保健師が 子どもの発育、栄養、生活環境又は 疾病予防等に関し必要な保健指導 を家庭訪問等の対象に応じた方法で 実施します。	乳幼児相談支援対象者 数 6,300人 乳幼児訪問 延件数 4,000件 電話・面接による相談数 9,500件	※No.158妊産婦訪 問事業に含む	乳幼児相談支援 対象者数 6,773人 乳幼児訪問 延件数 3,661件 電話・面接による 相談数 10,219件	A	目標どおり事業を実施し た。	継続的な支援の実施。	葵区健康支 援課 駿河区健康 支援課 清水区健康 支援課
166		育児相談の実 施(0歳児の育 児相談6か月 児育児相談 等)	保健福祉センターの保健師が、個別 相談等の育児支援を実施します。	開催回数 380回 相談者 延人数8500人 6か月児育児相談受診率 92.0%	※No.10おやこ食育 教室の開催に含む	開催回数 369回 相談者 延人数 8,862人 6か月児育児相談 受診率 92.6%	A	目標どおり事業を実施し た。	育児に自信がもてる支援 の継続実施。	葵区健康支 援課 駿河区健康 支援課 清水区健康 支援課
167		9か月児歯の教 室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予 防やお口の発達に関する教室や相談 を開催します。	開催回数 102回 参加者数 2,100人	772	開催回数 102回 参加者数 2,160人	A	対象児の参加率が8割を 超え、目標を上回る成果 が得られた。参加者の相 談内容を反映した講話に より、参加者のニーズに 沿った情報を提供できてい る。	定期的に参加者のニーズ を把握し、標準化された 内容で教室を運営していく 必要がある。	健康づくり推 進課
168		離乳食の作り 方教室の開催	保護者に対して、離乳食に対する正しい 知識と基礎的な実践力を身につける ため、実際にその時期にあった離乳食 の作り方のデモンストレーションや調理 実習、試食を行います。	9センターで継続実施 開催予定回数 120回以 上 参加者率 定数に対して 70%以上	※No.10おやこ食育 教室の開催に含む	126回開催 1,899人参加 参加者率 70.9%(目標 以上)	A	教室に参加して、離乳食 を安心して進めることが「で きそう・なんとかできそう」と 回答した割合が99%以上 であり、参加者の理解を 深めることができた。	集団の教室のため、個々 の理解度に差がでる。不 安の強い方へのフォローを 充実させていく。	葵区健康支 援課 駿河区健康 支援課 清水区健康 支援課
169		健診事後フォ ロークラスの開 催(パンダ教 室、イルカの会 など)	親子遊び、グループ遊びを通して、こ とばや社会性を身につけ、集団になじ めるようにしていくあそびの教室を開 催します。集団になじめるようにし、 養育者が教室参加により、子ども のかかわりに自信が持て、より積極 的な育児ができるようになります。	開催回数 78回 対象者数 延人数 600 人	※No.10おやこ食育 教室の開催に含む	開催回数 81回 対象者数 延人数 738 人	A	計画以上に事業を実施し た。	現在、早期の療育が求め られており、平成29年に城 東であそびの広場(モデル 事業)実施予定。拡充に 向けて今後のあり方の検 討が必要。	葵区健康支 援課 駿河区健康 支援課 清水区健康 支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
170		未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	給付件数420件	41,423	給付件数 396件	A	396件の給付を行い、市民負担の軽減に寄与した。	受給対象者の早期申請を促すこと。	保健予防課
171		小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども(18歳未満)の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 7,000件	151,862	給付件数 8,157件	A	8,157件の給付を行い、市民負担の軽減に寄与した。	子ども医療費助成を優先して使用するケースがある。	保健予防課
172		予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもに対して予防接種を実施します。また、市独自の救済措置等を実施し、接種の機会を逃した子どもに接種の機会を設けます。	予防接種実施件数 A類疾病 144,327件	1,395,957	予防接種実施件数 A類疾病 132,010件	A	B型肝炎の定期接種対象者以外に接種機会を設ける市独自措置を実施し、4,727件の接種を行った。	接種率が下落傾向にあるため、接種率向上に向け対象者へのさらなる周知を図る。	保健予防課
173		助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産できるようにします。	市内3か所で実施 利用見込数 16人	5,081	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置 利用数 14人	A	目標どおり事業を実施した。	関係機関との連携。	子ども家庭課
243		ママケアデイサービス(H28新規)	生後4か月以上1歳未満の子どもを持つ母親とその子どもを対象として、母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。	192回実施計画(週4日 程度実施) 利用者定員 768人	4,396	平成28年8月31日から開始。 利用組数 224組 468人	A	目標どおり事業を実施した。	実施会場数の拡大	子ども家庭課
245		新生児聴覚スクリーニング検査(H29新規)	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋がっていきます。	受検率 92%	(H29新規)	(H29新規)	(H29新規)	(H29新規)	(H29新規)	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
174		静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイト管理運営します。携帯やスマートフォンにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	毎月平均トップページアクセス件数 15,000件	4,958	子育て応援の総合的なウェブサイト管理運営した。平成28年9月末にはサイトをリニューアルし、より伝わりやすいサイト構成を目指した。また、SNSを活用した情報発信を継続的に行った。 (平成28年度 毎月平均トップページアクセス件数 4,618件)	C	ウェブサイトをリニューアルしたが、認知度が低く、トップページのアクセス件数の目標値を達成できなかった。	サイトのリニューアルにより、見つけたい情報に3クリック以内でアクセスが可能などの改善ができたが、ウェブサイト自体の認知度が低いため、さらなる周知が必要。	子ども未来課
175		子育て支援センターによる支援★	子育ての不安感を解消するため、身近な地域に設けられた子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互交流でき、また、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供します。							子ども未来課
176		子育て支援センターの運営★	子育ての不安感等を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	市内23か所で実施	(No177と合算) 251,819	子育て支援センター19か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター17か所) 年間利用者数 217,935人	A	19か所の子育て支援センターにおいて、適切な運営を実施した。 イベント等も積極的に開催するなど、親子で安心して楽しめる場を提供し、利用者数も増加している。	子育て家庭の様々なニーズの的確な把握や子育ての悩みに対応するため、職員の更なる資質の向上を図る必要がある。	子ども未来課
177		子育て支援センターの整備★	市域全体の均衡と地域性、地域の子どもの数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	23か所運営(31年度末までに新たに5か所整備)	(No176と合算) 251,819	28年度は整備なし。29年度整備に向け協議・調整を行った。	A	28年度目標はすでに達成した。	目標整備箇所数に到達するための、開設場所や区域の調整。	子ども未来課
178		子ども未来サポーター・保育コーディネーター★ (利用者支援事業)	地域の子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の保育児童課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	子ども未来サポーター 23か所設置 保育コーディネーター 3か所設置	23,854	子ども未来サポーター9か所配置 保育コーディネーター3か所配置	C	平成31年度末の目標達成に向け、未実施の子育て支援センターとの調整が進んでいる。 事業については、安定した運営が実施できた。	子ども未来サポーター及び保育コーディネーターの存在や活動について、さらなる積極的な周知が必要。	子ども未来課 幼保支援課 葵区子育て支援課 駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課
179		親支援プログラムの実施	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象に、子育てに関する様々な鋼材を開催し、子育ての負担感や育児不安の軽減を図ります。							子ども未来課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
180		「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファンリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	毎年度、2会場で講座を開催(週1回の全6回を1講座として実施)。	406	2会場で講座を開催(全6回の講座を1講座として実施。)	A	目標どおり事業を実施した。	開催会場の確保が課題。	子ども未来課
181		「子育てコーチング講座」の開催	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にメンタルのコーチング講座を開催します。	毎年度、2会場で講座を開催(1開催2回)。	217	2会場で講座を開催(全2回の講座を1講座として実施。)	A	目標どおり事業を実施した。	開催会場の確保が課題。	子ども未来課
関連事業										
182		女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料に含む	「第二次性徴を迎える子どもとの接し方」、「夏を乗り切るタダ&楽ちん遊び場発見」、「ペンギン広場(5回)」を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	情報量が多く、時間が足りなかった(夏を乗り切るタダ&楽ちん遊び場発見)	男女参画・多文化共生課
183		家庭教育学級の実施	子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むことを目的として実施します。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち26生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	指定管理料に含む	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち28生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	A	児童生徒の保護者を対象に家庭教育学級を実施した。講座数や内容等の見直しを行い、児童の健やかな育ちのための家庭環境づくりを支援した。	学級数や講座内容について、今後も検討を続ける。	生涯学習推進課
184		「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	20,000部作成・配布	1,322	子どものライフステージに合わせたページ組み換え等を行った、子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブック20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布した。	A	保健福祉センター等でハンドブックを配布し、市民向けに、子育てに関する情報を広く提供した。	より利用者目線に立った情報の提供を行うため、掲載内容について整理する必要がある。	子ども未来課
185	5-1	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	54地区81事業	2,060	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク47地区67事業	A	目標どおり事業を実施した。	本事業を行っていない地区に対して、調査を行う。	子ども未来課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
186		子育て広場事業 (あそび・子育てお しゃべりサロン)	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	私立幼稚園19園で実施。 全ての市立こども園及び多くの私立保育所で実施。	(子育て広場事業) 2,131	(子育て広場事業)未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。私立幼稚園19園で実施 子育て広場参加者11,685人 (あそび・子育ておしゃべりサロン)未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施した。 公立こども園の参加者10,231人(目標値11,000人)	A	(子育て広場事業)参加人数は前年度を下回ったものの、実施回数も昨年度の158回に対し、同等の156回実施するなど、私立幼稚園19園が工夫を凝らし、多彩な催しを年間通じて計画的に実施し、親子のふれあいの場等を提供することができた。 (あそび・子育ておしゃべりサロン)参加人数は、目標値を概ね達成したため。未就園児及びその保護者が一緒に参加したり、子育てに関する情報や、相談をおこなえる場を提供することができた。	(子育て広場事業) (特になし) (あそび・子育ておしゃべりサロン)周知などについて、チラシの設置や配布場所を増やす。	幼保支援課 子ども未来課
187		カウンセリング講座の実施(H27終了)	日常での子ども・若者とのよりよい関わりに活用してもらうため、市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	延べ参加者数350人 参加者の講座満足度85%	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	青少年育成課
188		子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	登録者数:280人	1,060	登録者数:254人	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き各区子育て支援課と連携し、事業周知や利用促進に努めていく。	子ども家庭課
189		養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	訪問世帯数:39世帯	3,296	訪問世帯数:31世帯	A	支援を必要とする世帯全てに訪問員を派遣し、養育の支援ができた。	関係機関との連携を深め、支援が必要なケースを的確に把握できるよう努める。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
190		児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。 *平成22年4月分から平成24年3月分までは、「子ども手当」として支給。	現況届提出率:100%	10,605,488	現況届提出率:99%	A	目標どおり事業を実施した。	各区子育て支援課との連携の強化を図る。	子ども家庭課
191	4-1	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所で実施 利用者見込 延べ361人	1,320	市内3か所で実施 利用者 延べ278人	B	実施する全ての施設において緊急の利用申請に迅速に対応した。	引き続き各区子育て支援課と連携し、事業周知や利用促進に努めていく。	子ども家庭課
再掲 (76)	1-3 1-5	児童相談体制(児童相談所、家庭児童相談室等)の確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。							児童相談所 子ども家庭課
再掲 (77)	1-3 1-4 1-5	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	41,297	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	A	児童虐待相談対応件数は年々増加している上に、複雑・困難なケースも多く、取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、助言・指導及び必要に応じて一時保護等を行うことができた。	相談対応を行う職員、児童心理司、児童福祉司には高度な専門性と経験の蓄積が求められている。	児童相談所
再掲 (78)	1-3 1-5	家庭児童相談室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じる。 相談受付件数1,500件	343	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数1,761件	A	目標どおり事業を実施した。	関係各課との連携強化。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (119)	1-5 2-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数：年50回	16,851	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	A	昨年度より延べ参加者数が増加、概ね週1回開催することができた。	受託団体やスクールソーシャルワーカーの活動により支援が必要な子を会場に繋ぐ。	子ども家庭課
再掲 (81)	1-3 1-5	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもの学習支援	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	各施設内での学習支援の開催回数：年50回	514	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件施設により事業の取組の有無がある。	A	目標どおり事業を実施した。	関係施設との連携強化。	子ども家庭課
再掲 (122)	1-5	母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	12,945	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 12件(延べ130月) 高等職業訓練修了支援給付金 5件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	A	目標どおり事業を実施した。	制度改正の内容を含む、更なる認知度の向上。	子ども家庭課
再掲 (123)	1-5	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	支援専門員による継続支援の実施	2,699	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施 相談件数 173件	A	目標どおり事業を実施した。	多様な相談内容への対応力の向上。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (124)	1-5	ひとり親の学び 直し支援	ひとり親の就業自立に結びつけるため、ひとり親の高卒資格取得費用を支援します。	制度の認知度75%(継続実施)		[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	—	制度利用者はいなかった。	認知度の向上。	子ども家庭課
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	みなし寡婦の軽減措置(5世帯) 250 多子世帯への軽減措置の拡充(450世帯) 36,587 (第2子14,873、第3子以上21,714)	平成27年度の実績に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	A	目標どおり事業を実施し、低所得者世帯の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	28,705	804人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
関連事業										
192		児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	現況届提出率 100%	2,215,482	現況届提出率 96.6% 手当の支給、制度改正に係る周知を実施	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
193		母子父子寡婦 福祉資金の貸 付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	制度の認知度 75%	383,484	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課
194		母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	現況届提出率 100%	141,667	現況届提出率 95.3%	A	目標どおり事業を実施した。	事業実施の継続に向け、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課
195		母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	制度の認知度 75%	1,700	策定件数 57件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	A	目標どおり事業を実施した。	更なる認知度の向上。	子ども家庭課
196		母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	制度の認知度 75%(継続実施)	6,302	相談件数 2,188件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	A	目標どおり事業を実施した。	更なる認知度の向上。	子ども家庭課
197		母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	登録者数 200人	2,210	登録者数 137人 登録家庭数 112家庭 派遣回数 307回 延べ利用時間 1,280H	B	登録件数が目標の約6割であるため、引き続き周知を行い、登録者数の増加を図る。	更なる認知度の向上。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
198		ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	制度の認知度:75%(継続実施)	1,546	利用回数 268回 延べ利用時間 1,407.5H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	A	目標どおり事業を実施した。	更なる認知度の向上。	子ども家庭課
199		母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	市内外の施設で実施 利用世帯 延200世帯/ 年	73,389	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置 延べ 233世帯	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	子ども家庭課
再掲 (244)	1-5	ひとり親家庭への家計相談事業(H29新規)	ひとり親家庭を対象としたファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行います。	家計相談の継続実施	(H29新規)	(H29新規)	(H29新規)	(H29新規)	(H29新規)	子ども家庭課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (1)	1-1 2-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。							子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 2-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援: 定員増783人 認定こども園等の新設: 定員増1,270人 既存保育施設:定員増 381人 小規模保育事業等の新 設:定員増552人	1,104,548	認定こども園移行支援: 定員増180人 認定こども園等の新設: 定員増190人 既存保育施設:定員増 90人 小規模保育事業等の新 設:定員増138人	A	計画の進捗状況、直近の利用状況を踏まえ、平成28年9月に計画の見直しを行った。予定を上回る整備を行い、待機児童数は前年度比6人減の40人(29.4.1)となった。	見直し後の計画に基づき、平成29年度に予定している1,846人分の定員を確保し、待機児童の解消に向けて整備を進めていく必要がある。	子ども未来課
再掲 (3)	1-1 2-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	認定こども園数 130園程度	(幼保支援課分) 市立こども園 2,876,727 私立こども園 9,513,84 (こども園課分) 1,629,885	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立:こども園 58 私立:101園(こども園21、保育所58、小規模21、事業所内1)	A	市立こども園等での教育・保育を目標どおり実施するとともに、国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、質の高い教育・保育を提供した。	平成29年度から新たに実施される保育士等のキャリアアップによる処遇改善について、詳細内容が決定次第、速やかに給付する。また、処遇改善加算等認定事務が県から市に移譲されるため、円滑に認定事務を実施する。	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 3-3	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	250 36,587 (第2子14,873、第3子以上21,714)	平成27年度取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	A	目標どおり事業を実施し、低所得者世帯の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
200		待機児童園での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望することも園等の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。(一時預かり及び小規模保育)	3か所(各区1か所)	16,180	静岡市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	A	目標どおり事業(受入れ)を実施した。	定期的に進捗管理を行う。	こども園課
201		延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	受入をする子どもの数 4,000人	52,776 (公立こども園の 人件費を除く)	受入した子どもの数 4,946人 (公立園2,116人 私立園2,830人)	A	実施するすべての認定こども園・保育所において、延長保育のニーズに対応した。	(特になし)	幼保支援課 こども園課
再掲 (19)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	535,056	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	C	平成29年5月1日時点での入会決定者数は4,272名であり、待機児童数は315名であった。(前年に比べ、入会決定者247名増、待機児童15名減)	受託者等との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	181,887	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	C	平成29年5月1日時点での入会決定者数は4,272名であり、待機児童数は315名であった。(前年に比べ、入会決定者247名増、待機児童15名減)	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (22)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全 小学校に順次整備を進めます。放課 後に小学校の施設を利用して、各種 体験活動や地域の人・異学年の児 童との交流、学習支援などの活動 を、地域の方と共に行います。様々な 活動や学びを通して、子ども達の自 主性や社会性、創造性をはぐくみま す。	市立小学校全86校で放 課後子ども教室を開設 し、事業を実施する。	39,276	①新規校4校を加えた25 校で放課後子ども教室を 実施した。 ②研修会を年2回(安全 管理、子どもとの関わり方 等)実施し、運営スタッフの スキル向上に取り組んだ。	B	目標どおり事業を実施し た。 体験活動や異学年児童・ 地域の方々との交流が増 えたことにより、児童クラブ 入会児童を含め参加児 童及び保護者から好評を 得ている。(参加者の満足 度95%)	今後、市街地中・大規模 校へ拡充していくにあたり、 事業の周知を広げるととも に、大人数の児童を受け 入れる際の安全管理や学 校のバックアップ体制を整 えていく必要がある。 また、新規に開設する学 校に限らず、既存校におい ても、持続可能な事業と するためには、担い手の確 保が必要である。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童ク ラブと放課後子 ども教室の一 体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一 の小中学校敷地内等で放課後児童ク ラブと放課後子ども教室を一体的に (一体型又は連携型により)実施しま す。	69校での実施	39,275	放課後子ども教室新規 開設校4校で、総合的な 放課後児童対策として、 放課後児童クラブとの一 体的実施を開始した。 (一体型校10校)	B	目標どおり事業を実施し た。 また、新規開設時のノウ ハウを活用し、児童クラブや 学校との連携方策等を進 めたことにより、今後、新 規に開設を希望する学校 は増えており、一定の成果 を上げている。	今後も両事業所管課及 び学校が連携し、支援員 や運営スタッフ、学校関係 者の連絡調整を密に行う ことで、共通プログラムの充 実を図りながら拡充してい く必要がある。	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 5-2 5-3	放課後児童ク ラブの利用者 負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世 帯などの放課後児童クラブの利用を 必要とする家庭が、経済的理由によ り利用できないことのないよう、世帯の 所得の状況や、同時に入会している 兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担 金を軽減します。	利用料が高いから利用し ていない人の割合の減少 (4.1% H25ニーズ調査) (継続実施)	28,705	804人に対して負担軽減 を行った。	A	対象者の経済的負担軽 減に寄与した。	事務の効率化を図る必要 がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 5-2 5-3	民間放課後児 童クラブへの運 営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとも に、保護者負担を軽減するため、民 間事業者による児童クラブの運営に 対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ 数 10クラブ ※利用者数 200人	13,349	民間事業者3団体に対し て、運営費補助を行った。	C	民間児童クラブ運営者の 参入促進に寄与した。	より民間活力を利用して。 待機児童数の減少につな げる。	子ども未来課
202		一時預かり事業★	認定こども園・保育園においては、家 庭で保育を受けることが一時的に困 難となった乳児・幼児を預かり、幼稚 園においては、通常の保育時間の前 後に預かり保育を実施します。	幼稚園利用 354,465人 (延べ) その他利用 70,790人 (延べ) ※その他利用 認定こども園、私立保 育所、中央子育て支援セ ンター、待機児童園	194,532 幼稚園利用 103,276 その他利用 91,256	幼稚園利用 181,124人 その他利用 51,350人 (内訳) 認定こども園:11,099人 私立保育所等:12,861人 センター:15,113人 待機児童園:12,277人	A	実施するすべての認定こ ども園・保育所において、 保育のニーズに対応した。	(特になし)	子ども未来課 幼保支援課 こども園課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
203	5-1	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 4回	19,750	会員数 1,044人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 2回	B	利用件数及びまかせて会員等の増加に向け、事業周知および講習会開催に取り組んだが、目標値に対する達成率は約75%程度であった。	利用件数及びまかせて会員等増加に向けた取組の推進。	子ども未来課
204		緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病気の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	まかせて会員数 242人	9,450	まかせて会員数 209人	A	利用件数及びまかせて会員等の増加に向け、事業周知および講習会開催に取り組んだが、目標値に対する達成率は約86%程度であった。	利用件数及びまかせて会員増加に向けた取組の推進。	子ども未来課
205		病児・病後児保育事業★	子どもが病氣中若しくは病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	3か所(各区1か所)	29,761	平成28年度から駿河区での設置運営を開始し、各区1か所ずつ、計3か所にて実施した。	A	市内3か所(各区1か所)にて計画どおり受け入れを実施した。	今後の利用見込み、設置場所等を検討し、適切な配置運営を行う。	こども園課
206		保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士等の再就職を支援します。	年間マッチング件数16件 就職説明会年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	5,535	年間マッチング件数44件 就職説明会 合同2回、出張3回 潜在保育士再就職支援研修年2回	A	全ての指標において、平成31年度末の目標値をクリアすることができた。	平成30年度を通じての待機児童解消のために進められている施設整備に伴い、更なる保育士確保が必要となるため、県の離職保育士登録制度等の活用により、潜在保育士に対する働き掛けを進める必要がある。	幼保支援課
関連事業										
再掲 (129)	2-1	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	(幼保支援課) 650 (こども園課分) 8,343	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: ・免許取得19人(幼稚園11人、保育士8人) (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得66人(幼稚園64人、保育士2人) ・免許更新123人	B	(幼保支援課分) 補助金の適正な交付により、保育教諭の確保が図られた。 (こども園課分) 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。	定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。	幼保支援課 こども園課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (191)	3-2	子育て短期支援 事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所で実施 利用者見込 延べ361 人	1,320	市内3か所で実施 利用者 延べ278人	B	実施する全ての施設において緊急の利用申請に迅速に対応した。	引き続き各区子育て支援課と連携し、事業周知や利用促進に努めていく。	子ども家庭課
再掲 (131)		事業所内保育施設設置費助成事業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で 終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策2「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
207		ワーク・ライフ・バランス啓発事業(H27終了)	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	毎年度、ワーク・ライフ・バランス推進のための事業(講演会等)を年1回以上開催する。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	男女参画・多文化共生課 子ども未来課 商業労政課
208		情報誌「パザパ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パザパ」を年2回発行します。	年2回発行	361	女性視点での防災、外国人から学ぶ多様な生き方をテーマに年2回発行した。	A	目標どおり年2回発行することができた。	より多くの市民に周知できる啓発方法が課題。	男女参画・多文化共生課
209		ワーク・ライフ・バランス啓発キャンペーン	各区役所等にパネルを展示し、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの一環として(公財)静岡市勤労者福祉サービスセンター(ジョイブ静岡)及び勤労者福祉センターの紹介を行い、利用者の増加を図ります。	継続して実施。 各区役所と、その他施設でパネル展示を実施する。	2,970	特集サイト「いきいきワークスタイル通信」を開設し、平成28年度受賞企業を含む28社の取組内容の周知を行い、チラシによる周知を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	市内企業の意識改革推進のため、より効果的な周知方法について検討する。	商業労政課
210		女性の活躍応援事業所表彰事業	女性の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	表彰事業所数5社以上	229	表彰事業所 5社	A	目標どおり事業を実施した。	募集企業の増加を目指すため、効果的な周知、募集方法、インセンティブについて検討する。	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策3「男性の子育てへの参加推進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
211		子育てパト ーク事業	普段子どもと触れ合う機会が少ない 又は子育てに携わっていない父親が、 子どもと一緒に参加し、親子で遊び、 ふれあうとともに、子育てに関する情報 提供や子育て相談も実施し、母親の 子育ての軽減や父親同士の交流、男 性の子育てを推進します。	9地区9事業	120	4地区4事業	C	開催日は休日であること が多く、事業主催者が増 えなかった。	土日で行う場合が多く、主 催をしようとする人が増え ない。子育てトークを基盤 に増やしていくことを検討す る。	子ども未来課
関連事業										
212		女性会館事業 「男性の育児 参加」に関する 事業の実施	市女性会館において、男性の育児参 加に関する事業を実施します。	女性会館事業(指定管 理事業)において毎年度 継続実施。	指定管理料に含む	主催講座1講座(カジダ ン・イクメンフォトコンテスト) を実施した。	A	目標どおり事業を実施し た。	フォトコンテストは一定の役 割を果たしたと考え平成 28年度で終了。代替の啓 発方法が課題。	男女参画・多 文化共生課
213		「父親のワーク ・ライフ・バ ランス」 (父親向けハ ンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親 の協力が必要であるため、父親の子 育てへの関わり方・役割などを掲載し た啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バ ランス」を各種イベントの際に配布しま す。	最新版を作成し、毎年 度、関係機関や各種イベ ント時に配布	—	「父親のワーク・ライフ・バラ ンス」(父親向けハンドブ ック)を希望者に対して追加 配布した。	A	目標どおり事業を実施し た。	父親のワーク・ライフ・バラ ンス推進に向け、新たな 周知・啓発方法の検討が 必要。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
214		静岡市子育て支援団体連絡会の運営	市内の子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めることで、地域における子育て支援活動を促進します。	毎年度、連絡会を開催。 会員数75団体	—	連絡会を3回開催した 会員数61団体	A	年3回連絡会を開催し、団体間の相互理解・情報交換を行うことができた。6団体が新規加入した。	団体間の相互理解、情報交換から、団体間協力・連携への進化。	子ども未来課
再掲 (185)	3-2	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	54地区81事業	2,060	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク47地区67事業	A	計画目標に対して、現時点で8割以上達成している。	本事業を行っていない地区に対して、調査を行う。	子ども未来課
215		子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	毎年度、「子育てサポーター養成講座」(全10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催。	490	平成28年9月から平成29年2月の間において、「子育てサポーター養成講座」10回及び「子育てサポーター研修会」を開催。受講申込24人中17人が受講修了。約半数の修了生が各子育て支援関係機関にてボランティアとして活動の見込み。	A	目標どおり事業を実施した。	会場確保・日程調整に時間を要する。	子ども未来課
再掲 (203)	4-1	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 4回	19,750	会員数 1,044人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 2回	B	利用件数及びまかせて会員等の増加に向け、事業周知および講習会開催に取り組んだが、目標値に対する達成率は約75%程度であった。	利用件数及びまかせて会員等増加に向けた取組の推進。	子ども未来課
関連事業										
216		母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	各クラブの活動の充実を図る	1,071	市内全7団体へ補助金を交付した。	A	各地域での活動を始め、公園の安全点検、全クラブ合同のイベント開催など積極的に活動の幅を広げている。	団体数の維持。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
217		「こどもみらいプロジェクト」イベントへの参加	静岡新聞・静岡放送が主催(静岡市後援)するイベントで、地域団体や企業等も参加して、子育てに関する情報発信、ネットワークづくりなどを目的とし、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	静岡市ブースにおいて、子育てに関する情報提供、親子遊び等を提供する。	96	平成28年10月8日(土)、9日(日)の2日間に渡り、出張子育て支援センターを運営。子育て支援情報の提供や子育てに関する相談の受付等を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	子ども未来課
218		しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 1,000件	—	市内協賛店舗数 812件	A	協賛店舗数が増加した。	加盟店の増加に向け、周知・啓発方法を検討。	子ども未来課
219		児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	街頭キャンペーン、広報紙掲載、看板設置等、周知・啓発活動を実施する。	25	庁舎への懸垂幕の設置、静岡駅地下道へ看板を設置し周知を図った。	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	子ども未来課
220		子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。	20事業	150	5団体、5事業に対し、補助金を交付した。	C	団体数が伸び悩んでいる。	募集方法の検討。早期募集。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (19)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後子ども対策 ★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができ るよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童ク ラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭に いない児童の健全な育成を目的に、小 学校や児童館等に専用室を設けて、 家庭に代わる遊びや生活の場を提供 します。また、準備ができたところから、 順次、午後7時までの延長に取り組 みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064 人	535,056	市内75か所の児童クラブ 運営を実施した。	C	平成29年5月1日時点 での入会決定者数は 4,272名であり、待機児童 数は315名であった。(前 年に比べ、入会決定者 247名増、待機児童15名 減)	受託者等との連携強化に よる効果的な事業運営の 推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童ク ラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できる よう平成27年度から5年間で順次拡 充していきます。	整備後クラブ室数 175室	181,887	市内14か所(550名分)の 児童クラブ整備を実施し た。	C	平成29年5月1日時点 での入会決定者数は 4,272名であり、待機児童 数は315名であった。(前 年に比べ、入会決定者 247名増、待機児童15名 減)	適切な手法・内容による 整備事業の推進。	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全 小学校に順次整備を進めます。放課 後に小学校の施設を利用して、各種 体験活動や地域の人・異学年の児 童との交流、学習支援などの活動 を、地域の方と共に行います。様々な 活動や学びを通して、子ども達の自 主性や社会性、創造性をはぐくみま す。	市立小学校全86校で放 課後子ども教室を開設 し、事業を実施する。	39,276	①新規校4校を加えた25 校で放課後子ども教室を 実施した。 ②研修会を年2回(安全 管理、子どもとの関わり方 等)実施し、運営スタッフ のスキル向上に取り組ん だ。	B	目標どおり事業を実施し た。 体験活動や異学年児童・ 地域の方々との交流が増 えたことにより、児童クラブ 入会児童を含め参加児童 及び保護者から好評を 得ている。(参加者の満足 度95%)	今後、市街地中・大規模 校へ拡充していくにあたり、 事業の周知を広げるととも に、大人数の児童を受け 入れる際の安全管理や学 校のバックアップ体制を整 えていく必要がある。 また、新規に開設する学 校に限らず、既存校におい ても、持続可能な事業と するためには、担い手の確 保が必要である。	教育総務課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	39,275	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	B	目標どおり事業を実施した。また、新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	今後も両事業所管課及び学校が連携し、支援員や運営スタッフ、学校関係者の連絡調整を密に行うことで、共通プログラムの充実を図りながら拡充していく必要がある。	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	28,705	804人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数 10クラブ ※利用者数 200人	13,349	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	C	民間児童クラブ運営者の参入促進に寄与した。	より民間活力を利用して、待機児童数の減少につなげる。	子ども未来課
221		世代間交流の推進	子どもが地域の乳児や高齢者等と世代を越えて交流できる機会を提供し、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組みます。							子ども未来課 生涯学習推進課
222		青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。	全児童館で継続実施(予定数12館) 児童館の無い地区の小中学校3校で実施	指定管理料に含む	児童館11館で実施	A	目標どおり事業を実施した。	・参加者数増加に向けた情報発信及び関係団体等との連携強化 ・実施校増加の検討	子ども未来課
223		世代間交流事業	地域の高齢者や自治会、市民団体と子どもが遊びやレクリエーション、イベントなどを通じて交流する世代間交流事業、施設まつり等を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	指定管理料に含む	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	A	施設まつり等を実施し、地域における世代間交流を推進した。	施設まつり、世代間交流事業等の継続実施。	生涯学習推進課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
関連事業										
224		ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間:土曜、日曜、祝日(通年) ・活動条件:18歳以下は保護者の許可、小学生以下は保護者の同伴が必要	ボランティアの1人あたりの年間活動回数10回 (登録ボランティア数は約150人)	(一財)静岡市動物園協会が公益事業として費用を支出	ボランティアの1人あたりの年間活動回数11回 (登録ボランティア数107人)	A	年間活動回数は目標回数を超えている。登録ボランティア数は下回っているが、これは実質活動の実態のない会員を精査したものであり、数自体は減っていない。	(特になし)	日本平動物園
225		高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体(蒲原・由比地区を除く)が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんど焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	地域活動への参加を促進し、三世代交流の機会のある場として、他事業とのさらなる連携・検討を図る。	1,241	17団体に交付	A	おおむね達成できた。対象団体のうち2団体辞退があったが、その他は申請があり、補助金を交付した結果、世代間の交流が図れた。	引き続き、事業実施を行い、世代間の交流や各種行事を通し、高齢者の社会参加の促進、さらには健康の保持と福祉の増進を図る。	高齢者福祉課
226		簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	運営助成 5館	25	運営助成 5館	A	目標どおり事業を実施した。	地域の利用状況等に応じ、簡易児童館のあり方について継続して協議・調整していく。	子ども未来課
227		青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	健全育成大会開催地区数 静岡地域:全27地区 清水地域:全21地区	12,886	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	A	全ての地域で健全育成大会等を開催し、地域ぐるみの青少年健全育成活動の意識が高まった。	青少年の健全育成に係るタイムリーな話題や内容を取り入れ、対象者が参加しやすい日時や会場を設定をしたりすることで、一人でも多くの市民の関心を高める。	青少年育成課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (19)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後子ども対策 ★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や一体的実施に取り組みます							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童ク ラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064 人	535,056	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	C	平成29年5月1日時点での入会決定者数は4,272名であり、待機児童数は315名であった。(前年に比べ、入会決定者247名増、待機児童15名減)	受託者等との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童ク ラブの運営★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	181,887	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	C	平成29年5月1日時点での入会決定者数は4,272名であり、待機児童数は315名であった。(前年に比べ、入会決定者247名増、待機児童15名減)	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童ク ラブの運営★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	39,276	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	B	目標どおり事業を実施した。体験活動や異学年児童・地域の方々との交流が増えたことにより、児童クラブ入会児童を含め参加児童及び保護者から好評を得ている。(参加者の満足度95%)	今後、市街地中・大規模校へ拡充していくにあたり、事業の周知を広げるとともに、大人数の児童を受け入れる際の安全管理や学校のバックアップ体制を整えていく必要がある。また、新規に開設する学校に限らず、既存校においても、持続可能な事業とするためには、担い手の確保が必要である。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	39,275	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	B	目標どおり事業を実施した。また、新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	今後も両事業所管課及び学校が連携し、支援員や運営スタッフ、学校関係者の連絡調整を密に行うことで、共通プログラムの充実を図りながら拡充していく必要がある。	子ども未来課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	28,705	804人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-2	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数 10クラブ ※利用者数 200人	13,349	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	C	民間児童クラブ運営者の参入促進に寄与した。	より民間活力を利用して、待機児童数の減少につなげる。	子ども未来課
関連事業										
228		静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	4,966	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	B	市内全78学区中、43学区に指導員が配置されており、H27年度より増加したが、残り2年間で35学区に新たに指導員を配置することは困難である。	高齢化の進展や、交通指導員の業務に対する地域の理解を得ることが難しい。	生活安心安全課
229		交通安全リーダー ワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布します。	市立小学校6年生全員に配付	217	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した	A	市内すべての新小学校6年生に配付することで、交通安全意識を高揚させ、登下校時に下級生へ指導するなど自発的な交通安全活動を促すことができた。	各学校において、交通安全教育の実施内容に差があるため、効果の高い教育を維持することが課題である。	生活安心安全課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
230		自転車マナー向上 に向けての指導・ 啓発	自転車に関する交通事故を防止する ため、警察等と連携し、自転車マナー 向上キャンペーンや交通安全指導員 による自転車交通安全教室等を実 施します。	自転車マナー向上「指導 強化の日」に合わせた街 頭指導・広報活動を各区 において年2回実施。交 通事故多発区域における 街頭指導・広報活動の実 施。自転車交通安全教室 の実施。自転車を活か したまちみぎきの推進。	(3,145の一部)	・自転車マナー向上キャン ペーンを実施 ・自転車条例制定に伴う 周知チラシを配付した ・トライアングルゾーン強化 指導(2回) ・高校生による小学生への 自転車交通安全教室 (静岡と田町小)	A	自転車事故件数がH27 1,205件だったのがH28 1,211件となり、わずかに 増加した。また、交通事 故全体に占める割合も H27 21.1%だったのが H28 21.9%と増加してい る。自転車事故を減少さ せるために、今後も関係 機関と連携して自転車の 安全利用を推進してい く。	自転車事故件数の全事 故件数に占める割合はほ ぼ横ばいであり、減少が 見られない。 特に自転車利用が多い 中高生への啓発方法が 課題である。	生活安心安全 課
231		地域防犯活動支 援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進 するため、地域の複数の自治会・町 内会組織を中心に結成された地区安 全会議が、防犯パトロール、防犯教 室、講演会等の地域防犯活動を実 施するための立ち上げ費用及び活動 費用の一部を助成します。	地区安全会議51団体	1,322	①補助金交付事務 (設立補助2団体、購入 補助9団体) ②地区安全会議の設立 支援 (2団体の立ち上げ) ③地区安全会議の活動 支援	A	購入補助の交付件数は 計画を下回っているが、 平成31年度末目標値の 達成に向け、設立補助を 予定どおり2件実施した。	購入補助の補助件数が 少ない。	生活安心安全 課
232		インターネット等安 全・安心利用研修 事業	インターネットや携帯電話の急速な普 及により、青少年が事件やトラブルに 巻き込まれることを予防するため、青 少年健全育成会等が実施する安全 利用に関する研修に対する支援(講 師紹介、講師謝金助成)を行います	25団体(静岡地域15団 体、清水地区10団体)	210	11団体(静岡地域3団 体、清水地域8団体)	C	・研修を通じて、インター ネットや携帯電話の安全 利用についての意識が高 まった。	・研修の未実施地区に対 して、研修を開催してい ただくように、会議等で周知 に努める	青少年育成課
233		非行防止等啓発 事業	青少年の非行防止、健全育成に関 する市民意識の高揚を図るため、街 頭キャンペーン、啓発用リーフレットの 作成などを実施します。	街頭キャンペーン2回(7 月・11月) 啓発リーフレット配布(中 学生全生徒、小学4～6 年生全生徒、中学新入 生用)	1,731	7月と11月の強調月間に JR静岡駅等でキャンペ ーンを実施。 啓発用リーフレットを市内 の対象児童生徒全員に 配布。	A	・キャンペーンを通じ、青 少年の非行防止、健全 育成に関する市民意識 の高揚が図られた。	・啓発効果が高い時間帯 を利用して引き続き、キャン ペーンを実施したい。	青少年育成課
234		都市公園バリアフ リー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成 を図るため、ベビーシート等を設けた車 いす対応トイレを設置するとともに、園 路等の段差解消を図ります。	公園施設(園路・広場・ 駐車場・便所)のバリアフ リー化率 57%	12,166	2箇所	A	予定していた箇所の整備 を実施した。	(特になし)	公園整備課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成31年度末目標値	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
235		特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で所得基準を満たし、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	入居件数 40件程度	11,764	継続実施 目標戸数 39戸 入居戸数 34戸	A	入居者が減少した。	管理期間終了による管理戸数の減少。	住宅政策課
236		子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数 170件程度	—	継続実施 目標戸数 49戸 入居戸数 29戸	B	募集戸数を下回ったが、平成27年度末に累計185戸となり目標値に達している。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課
237		子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間中の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。	補給の実施・完了	6,983	継続実施 交付件数 188件	A	目標どおり事業を実施した。	交付対象者すべてに漏れなく補助金を交付する。	住宅政策課
238		子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	分譲区画数 延べ45区画程度	1,819	継続実施 目標区画 4区画 供給区画4区画	A	目標区画を達成した。	販売する区画選定を考慮し購入しやすい宅地提供をする。	住宅政策課
239		子育て世帯居住支援情報提供事業	子育て世帯に対する居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、住宅の購入及び賃借をしやすい環境を整え、子育て世帯の市内定住の促進を図ります。	HPの随時更新、窓口案内	—	HPの随時更新、窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	情報提供手段の多角化	住宅政策課
240		通学路の整備又は通学路交通安全対策事業	市内通学路における危険箇所を調査・点検した上で、児童・生徒が安心して通学できるように、道路へ交通安全対策を実施します。	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の道路管理者による対策を実施	50,757	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起を実施した。	A	関係機関と連携して対策を実施しており、目標を概ね達成している。	より効果的に対策を実施するため、ソフト対策と合わせた対策の実施が必要。	道路保全課
241		学校の安全対策	園児や児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	市内の全小・中・高校145校で実施	—	全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	A	安全点検の実施により、児童生徒の学校施設及び設備利用における安全が図られた。	施設の老朽化による改修箇所の増加が見込まれる。	学校教育課